

結いの心でいのち支える

飯田市自殺対策推進計画（案）

～誰も自殺に追い込まれることのない飯田市の実現を目指して～

平成31年3月

飯 田 市

目 次

第1章	計画の概要	1
第2章	飯田市の現状と課題	4
第3章	計画の推進と目標	11
第4章	いのち支える自殺対策への取組 ～基本施策～	
	1) 自殺に対する正しい知識の啓発及び対策の周知	14
	2) 自殺対策を支える人材の育成	15
	3) 地域におけるネットワークの強化	16
	4) 生きることへの促進要因につながる支援	17
第5章	いのち支える自殺対策への取組 ～重点施策～	
	1) 高齢者対策	21
	2) 生活困窮者対策	23
	3) 勤務・経営対策	26
	4) 子ども・若者対策	27
	5) 妊産婦・子育て対策	30
第6章	飯田市の自殺対策推進体制	32
第7章	参考資料	34

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

日本の自殺者数は、2006年（平成18年）に自殺対策基本法（以下、「基本法」という。）が施行されて以来、国を挙げた自殺対策の総合的推進によって年々減少傾向にありますが、その累計は年間2万人を超えるなど未だ主要先進国の中でも高い水準にあります。このような状況の中で2016年（平成28年）に基本法が改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目的として施策が拡充されました。また、2017年（平成29年）には法改正を踏まえ、新たな自殺総合対策大綱（以下、「大綱」という。）が閣議決定され、より実情を考慮した自殺対策が推進されています。

飯田市は、自殺率が全国平均を上回っていることが多く、「いいだ未来デザイン2028（飯田市総合計画）」が描く未来ビジョンである「人と人がつながり、安心安全に暮らせるまち」「健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現のためには自殺対策は重要な課題となっています。

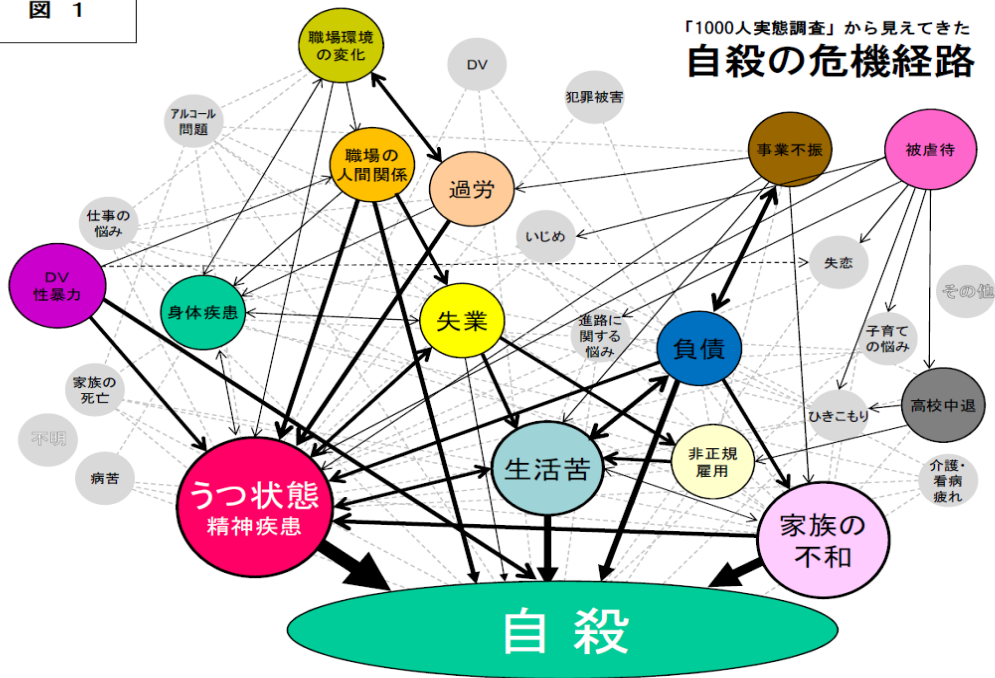
こうした状況を背景とし、「誰も自殺に追い込まれることのない飯田市」の実現を目指して、改正基本法及び大綱そして地域の特性を踏まえた上で、自殺対策を推進するため飯田市自殺対策推進計画を策定します。

2 計画における理念

自殺は「追い込まれた末の死」であり、背景には精神保健上の問題だけでなく人間関係、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの多様な要因があり、それらが複合して発生するものとされています。【図1】 飯田市ではそれぞれの要因に対し様々な機関が支援を行っていますが、複合的要因により自殺に至る実態を鑑みると一機関のみの支援では不十分であり、行政、団体、地域が連携した幅広い支援体制が必要と考えられます。【図2】

自殺対策とは、「様々な要因により死に追い込まれようとしている人を支援すること」であり、すべての支援事業は自殺対策事業に該当します。事業の関係者は自分の仕事が自殺対策につながる自覚を持ち、悩んでいる人に寄り添い、見守り、様々な機関と連携しつつ支援を実施することが必要です。本計画においては上記の理念のもと自殺対策を推進します。

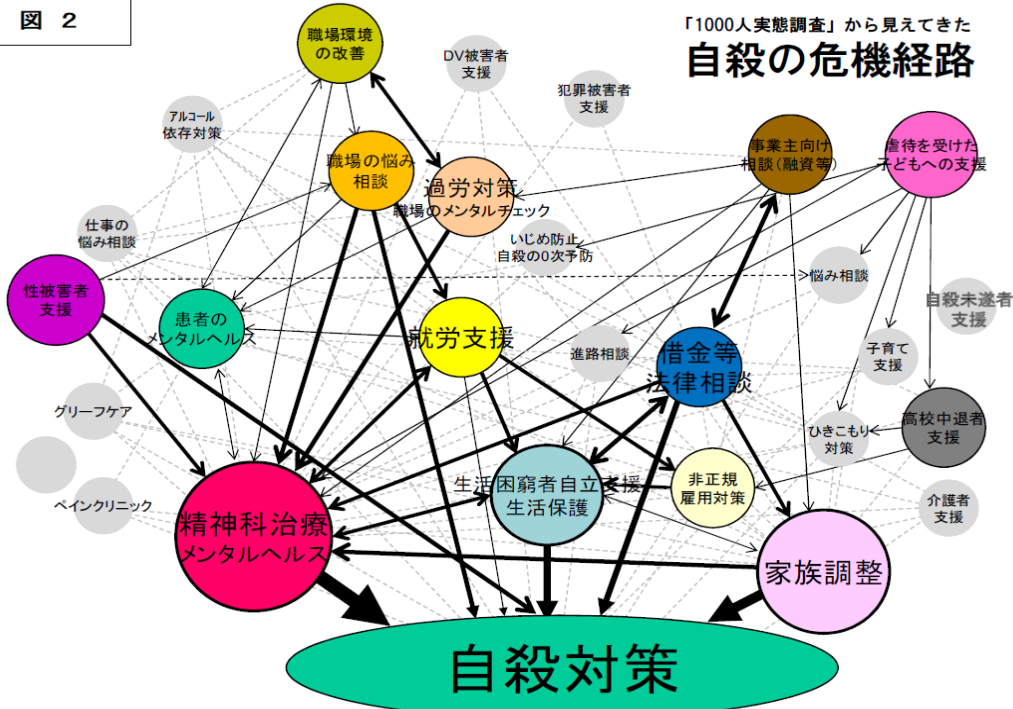
図 1



出典：NPO 法人ライフリンク「自殺の危機経路」

- 様々な生きることへの阻害要因が複合し、追い込まれた結果が自殺につながります。
- 自殺に至るまでには平均して4つの要因が連鎖していると言われています。
- 丸の大きさは要因が抱えられていた頻度を、矢印の太さは因果関係の強さを表します。例えばうつ状態を直接要因とする自殺は、うつ状態に至るまでに様々な要因があることがわかります。

図 2



出典：NPO 法人ライフリンク「自殺の危機経路」

- それぞれの阻害要因に対してはすでに各専門機関による支援が実施されていますが、機関単位での支援にとどまり、複数の要因の連鎖に対応できないことがあります。
- 機関の連携による支援の連鎖が自殺対策となります。
- 図1 同様に、例えば精神科の治療が直接の自殺対策となったケースも、その効果が最大限発揮されるのはそれに至るまでの様々な支援とその連携によるものであることがわかります。

3 計画の位置づけ

本計画は基本法第13条第2項の規定に基づき、大綱及び飯田市の実情に応じた施策を示したものです。また、「いいだ未来デザイン2028（飯田市総合計画）」をはじめ、「飯田市地域福祉計画」、「飯田市健康増進計画 健康いいだ21（第2次）」など、関連する他の計画との整合性を図るものです。

市民一人ひとりが悩みをもつ人に寄り添うことができ、また抵抗なく悩みを誰かに相談することができる「誰も自殺に追いこまれることのない飯田市」の実現を目指します。

4 計画の期間

本計画の期間は「第3次長野県自殺対策推進計画」及び飯田市健康増進計画「健康いいだ21（第2次）」の目標年度との整合性を図るため、2019年（平成31年度）から2022年（平成34年度）までの4年間とします。また、毎年の上級自治体統計の結果集計や計画の取組状況及び課題の整理を行うとともに社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 飯田市の現状と課題

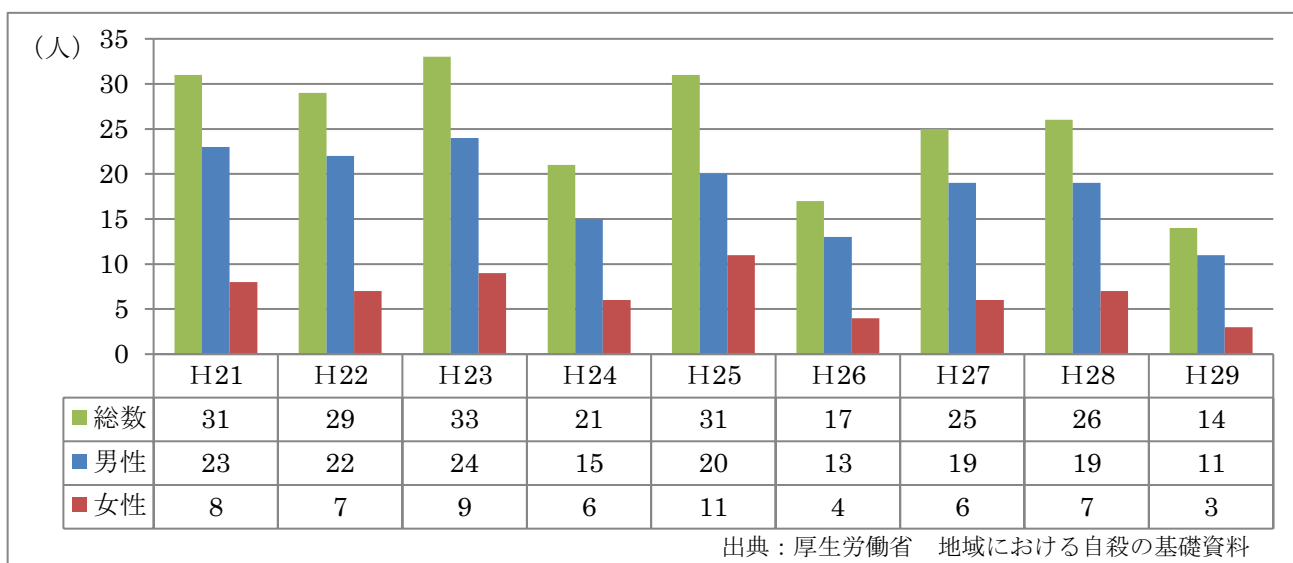
1 自殺者の推移

自殺者数の推移は増減を繰り返しながら徐々に減少傾向にあります。死亡者数は年間20～30人前後で、男性は女性より2～3倍多くなっています。【図3】

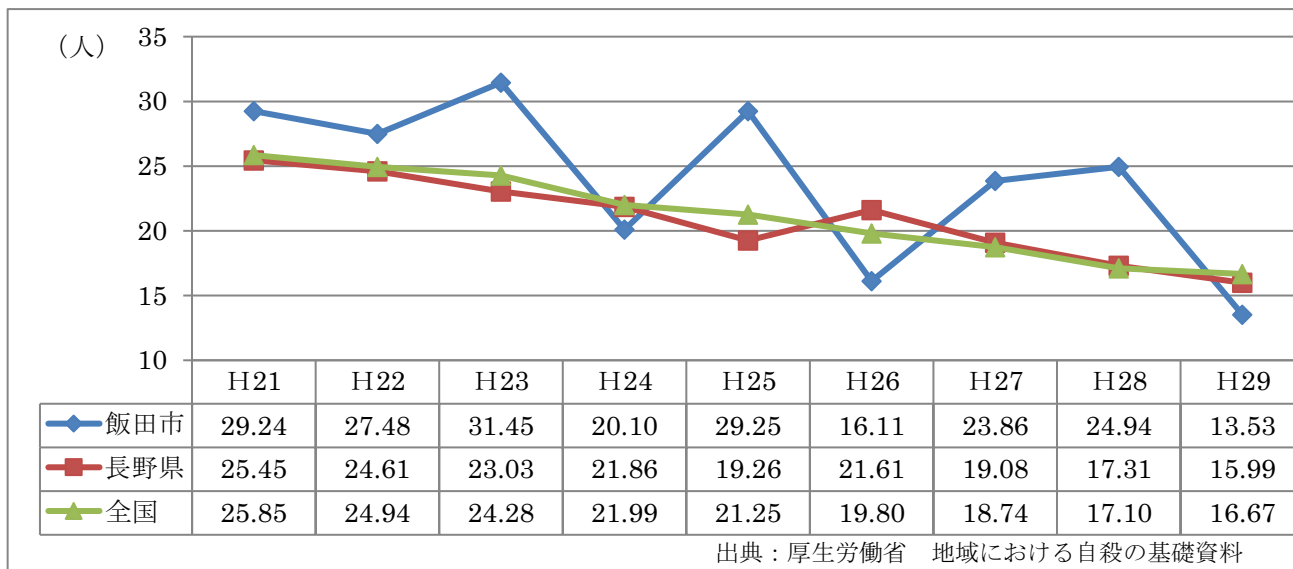
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺死亡者数）は、国、県と比較して高い傾向にあります。【図4】

上記に加え社会情勢を示す例として各年における有効求人倍率と企業の倒産件数を記載します。【図5】

【図3】 自殺者の年次推移



【図4】 自殺死亡率の年次推移（人口10万人当たり）



【図5】飯田管内有効求人倍率と飯伊地区企業倒産件数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
飯田管内有効求人倍率 (4月時点)	0.36	0.52	0.54	0.68	0.68	1.03	1.08	1.26	1.46
飯伊地区企業等倒産件数 (負債額1千万円以上)	16	19	13	17	8	6	12	8	10

出典：ハローワーク飯田、南信州地域振興局商工観光課

2 性別・年齢別の特徴

自殺者の性別内訳は男性 71.7%、女性 28.3%と男性のほうが多く、県、国と比較しても、男性の割合がやや高い傾向にあります。【図 6】

年代別では男性は 30～60 歳代の働き盛りの年代が多く、女性は 30 歳代、80 歳以上が多くなっています。【図 7】

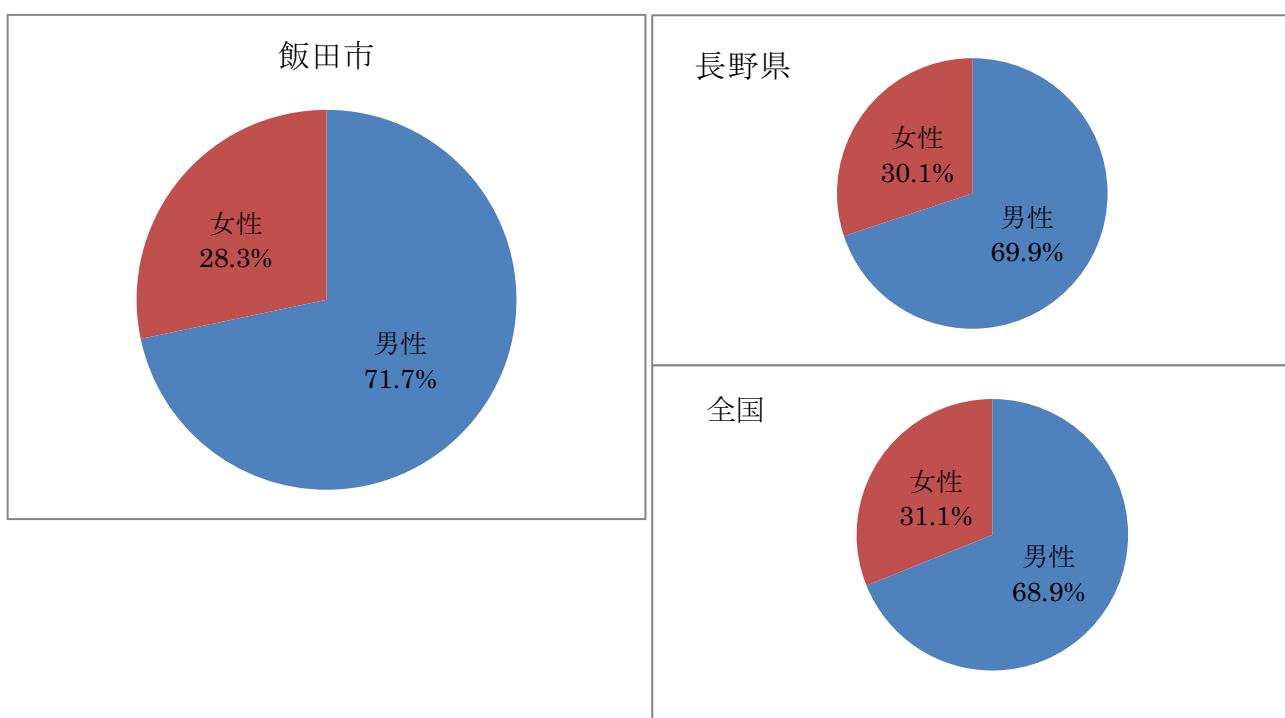
この年代は国・県と比較しても高い割合です。【図 8】

性別と年代のクロス集計では男性 60 歳代が一番多く、男性の 30～60 歳代で全体の半数以上を占めています。女性は 80 歳以上が一番多くなっています。【図 9】

国・県と比較すると男性はほぼ同様の傾向ですが、女性は 30 歳代と 80 歳代が多い傾向にあります。

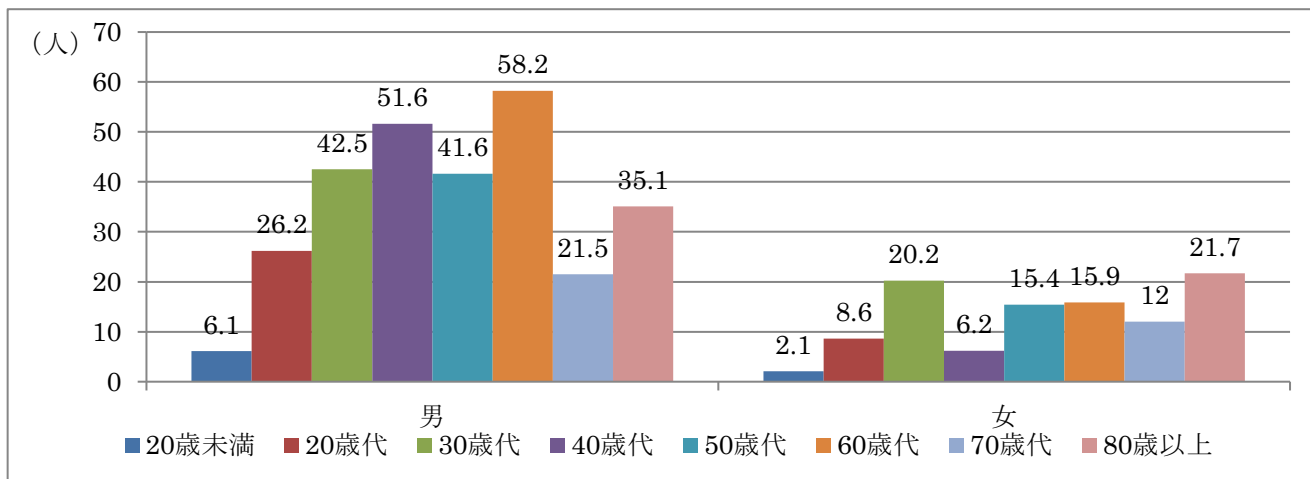
【図 10】【図 11】

【図6】 性別構成割合（平成 24～28 年を合算）



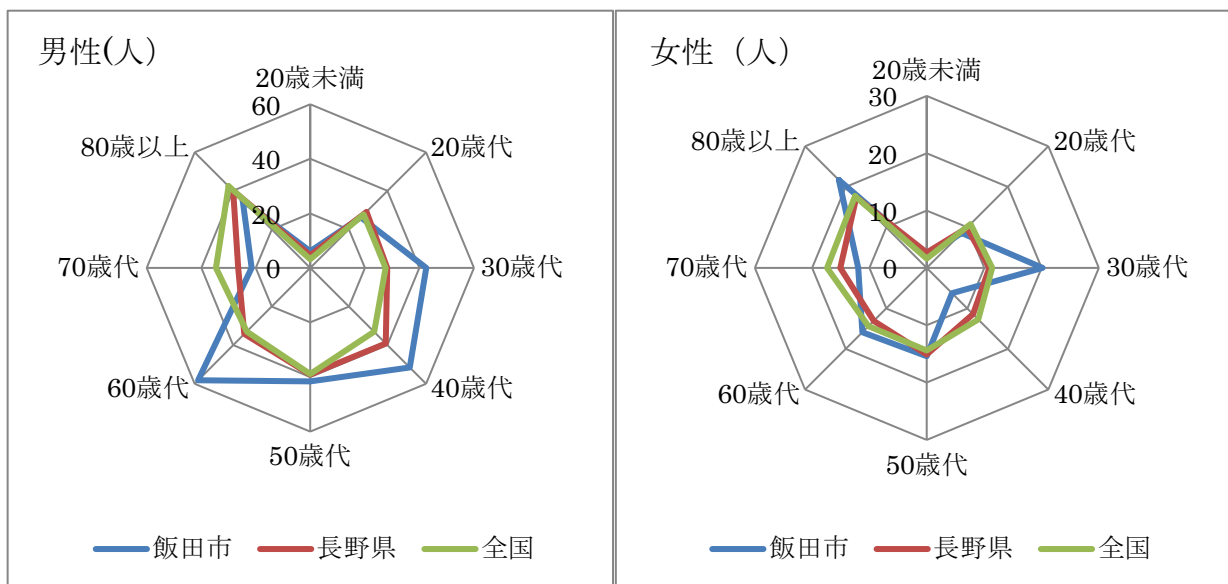
出典：地域自殺実態プロファイル

【図7】 性・年代別自殺死亡率(人口 10 万人当たり)



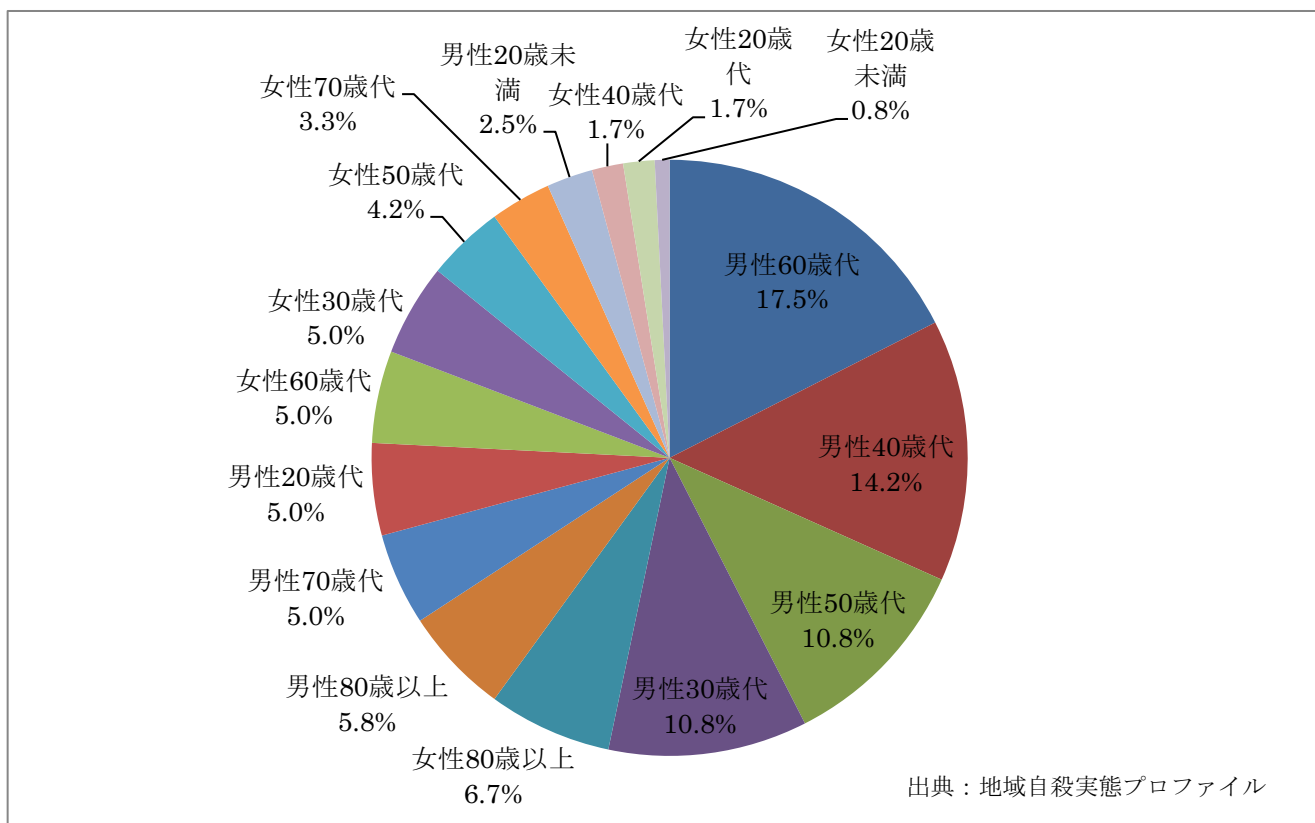
出典：地域自殺実態プロファイル

【図8】 年代別自殺率 国県との比較(H24～28 年を合算)



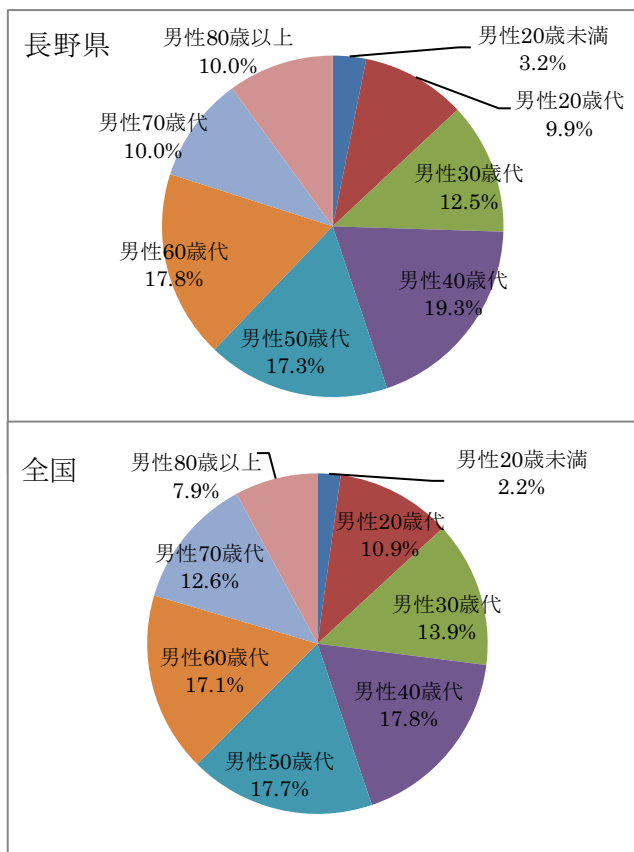
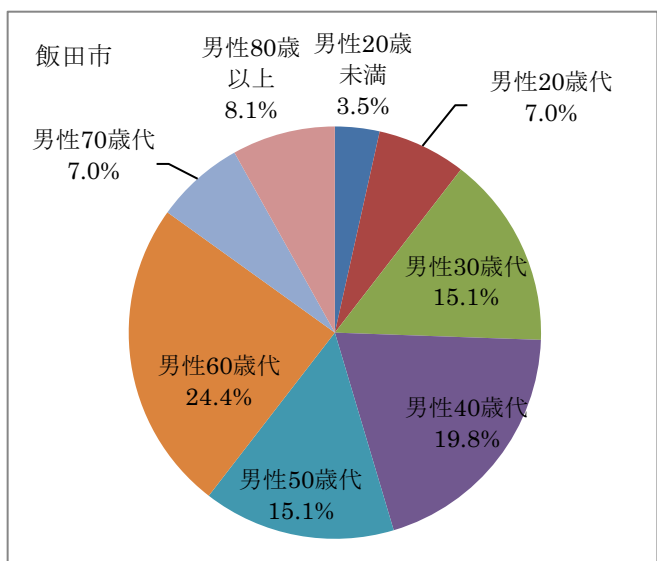
出典：地域自殺実態プロフィール

【図9】 性別×年代別 自殺者数の構成割合(H24～28 年を合算)



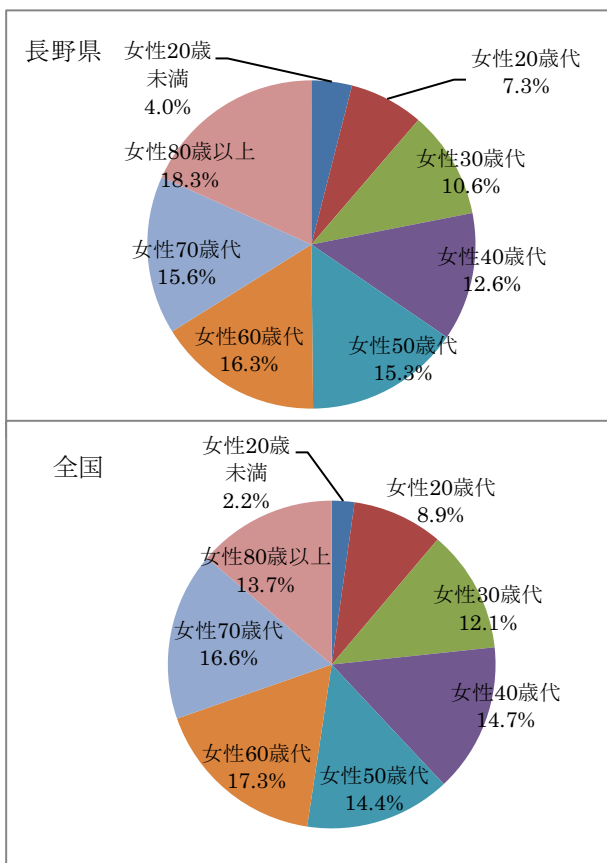
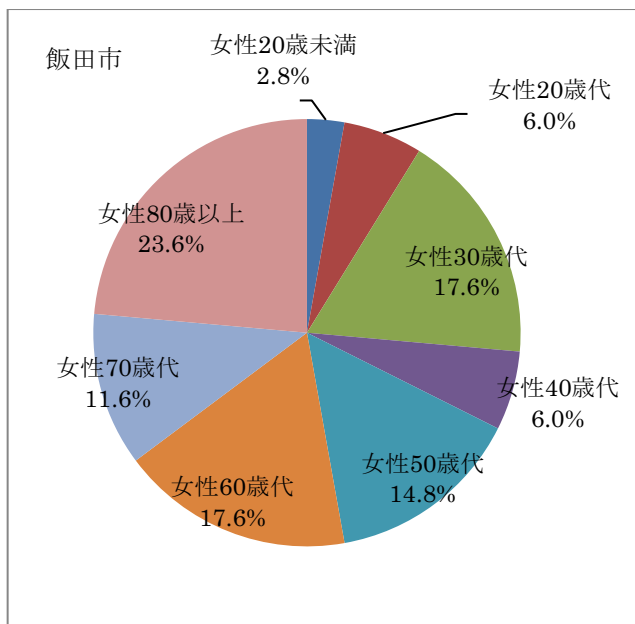
出典：地域自殺実態プロフィール

【図 10】 男性年齢別割合（H24～28 を合算）



出典：地域自殺実態プロフィール

【図 11】 女性年齢別割合（H24～28 を合算）



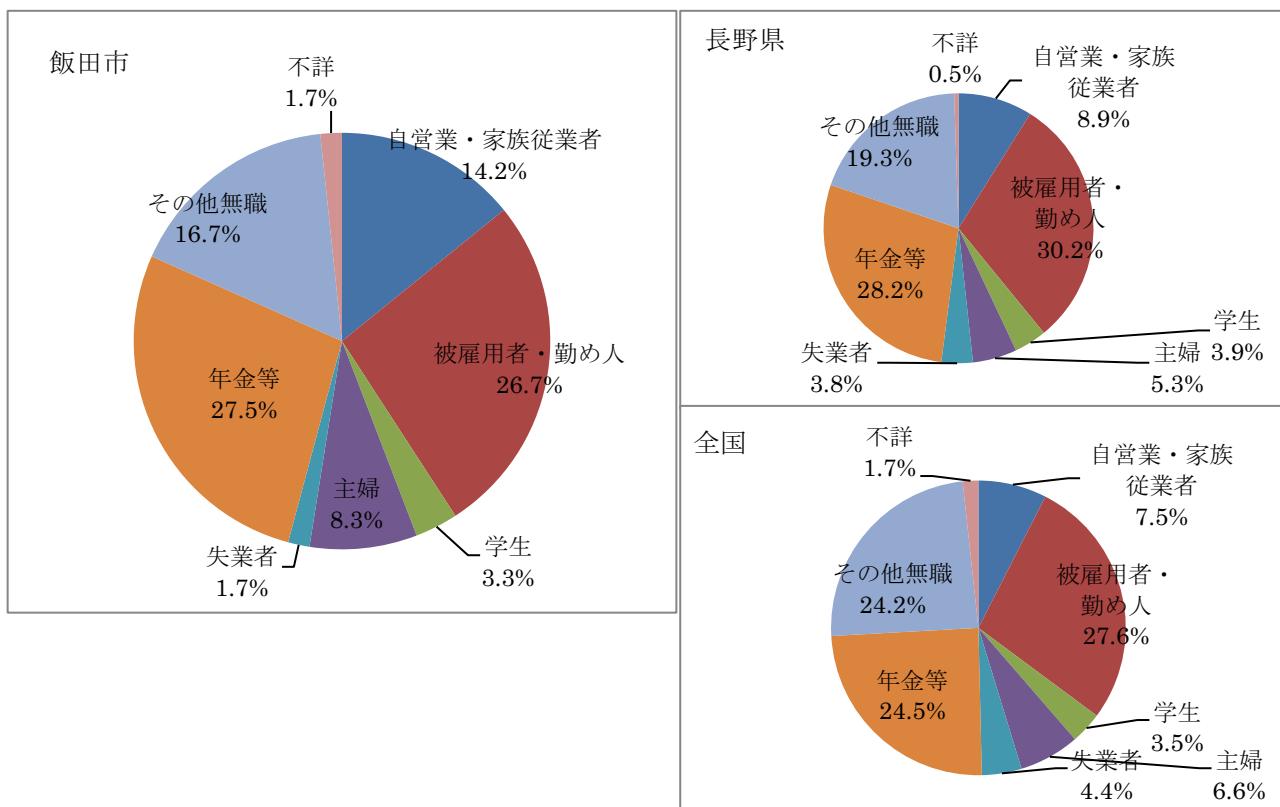
出典：地域自殺実態プロフィール

3 職業別の特徴

職業別にみると年金等、被雇用者・勤め人、自営業・家族従業者が多いです。県・国と比較すると自営業・家族従業者と主婦の割合が高い傾向にあります。【図 12】

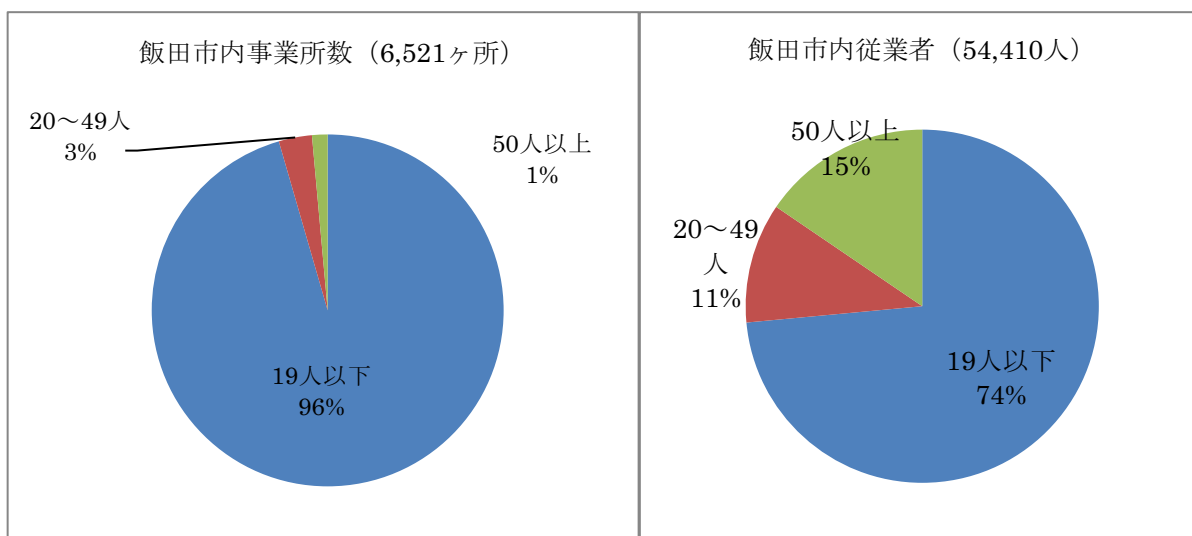
また、飯田市内の事業所規模別では 19 人以下の事業所が 96%、20～49 人以下の事業所が 3%となっています。労働衛生基準法に定められている衛生管理者を選任する必要がない事業所が 99%という状況です。また、49 人以下の事業所で働く市内就業者は、85%を占めます。【図 13】

【図 12】 職業別 (H24～28 年を合算)



出典：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

【図 13】 市内事業所数及び就業者数

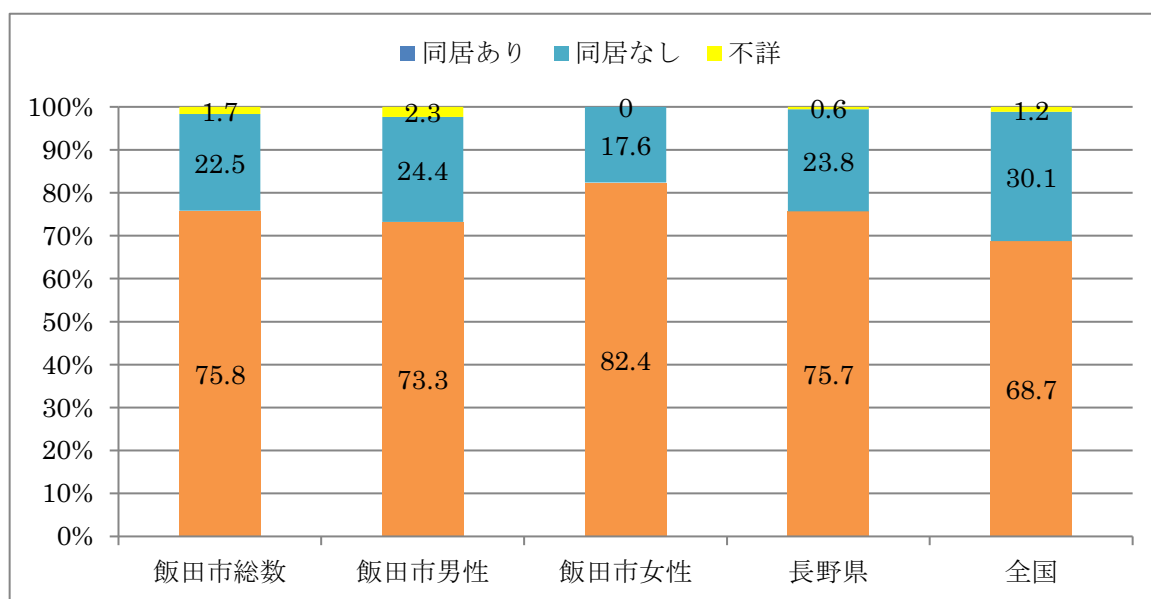


出典：地域自殺実態プロファイル H26 経済コンセンサス基礎調査

4 同居人の有無

同居人の有無をみると同居ありは 75.8%で、県と比べて同程度、全国と比べて多い傾向です。女性は同居ありの割合は8割を超えています。【図 14】

【図 14】同居人の状況(H24～28 年を合算)

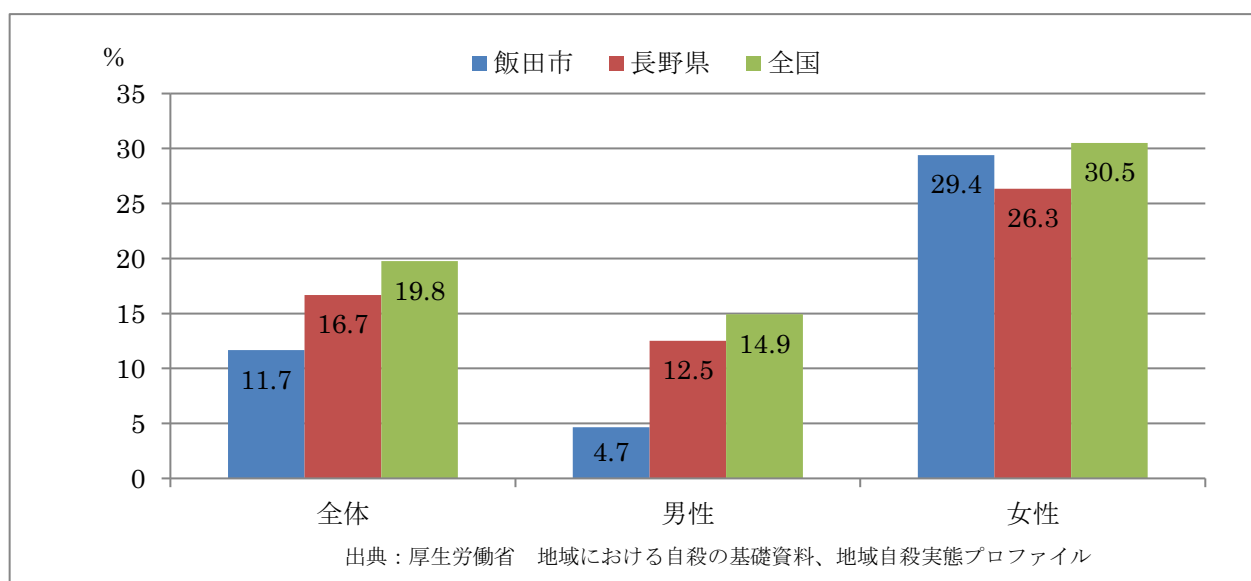


出典：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

5 自殺未遂歴の有無

自殺者のうち亡くなる前に自殺未遂歴があった人は男性は 4.7%で女性は 29.4%と男性より多い状況です。男性は県・国と比べても少ない傾向にあります。【図 15】

【図 15】自殺未遂歴の有無(H24～28 年を合算)

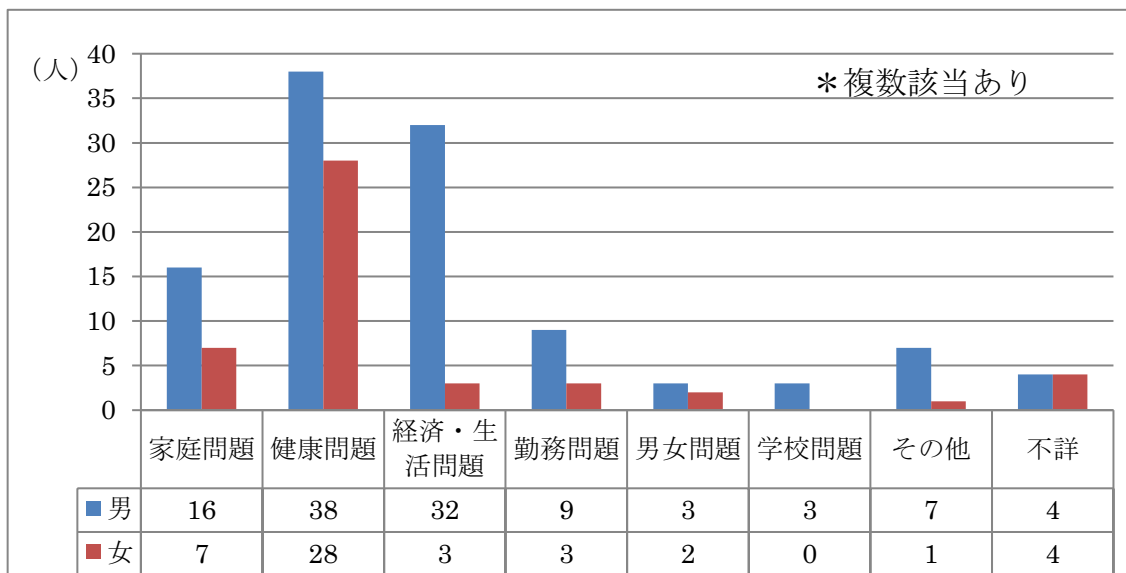


6 原因・動機別性別自殺者数

自殺の原因・動機を見てみると男女ともに健康問題が最も多くなっています。男性は経済生活問題、家庭問題、女性は、家庭問題、不詳となっています。【図 16】

また、自殺の原因はひとつではなく、多くの場合は複数の要因が重なっておこるとされており、対策のためには NPO 法人ライフリンクによる 1,000 人実態調査から見てきた「自殺の危機経路」を参考にし、多方面からのアプローチが必要となります。(第 1 章 計画の概要内【図 1 参照】)

【図 16】 原因・動機別性別自殺者数(H24～28 を合算)



出典：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

自殺の統計については、厚生労働省の自殺の基礎資料と自殺総合対策推進センターの地域自殺実態プロフィールに基づき資料としています。

第3章 計画の推進と目標

1 計画における施策

自殺は多様な要因の複合によって発生し、その背景は個別に異なるため特定の事業のみによる対策は困難です。一人ひとりが目の前の悩んでいる人に寄り添い、話を聞き、適切な支援機関につなげ、支援機関はさらに様々な関連機関と連携することで自殺対策につながります。

本計画では、飯田市が実施する「生きることの包括的支援事業」のうち、大綱において全ての自治体で取り組むことが望ましいとされる事業を「基本施策」、飯田市における自殺の特性や地域における課題として想定される層を対象とする事業を「重点施策」としてそれぞれ位置づけ、自殺対策事業として推進します。

2 事業の推進

飯田市は、基本施策及び重点施策をはじめとする「生きることの包括的支援事業」に該当する事業について、自殺対策につながる事業でありその実施者であるという自覚を持ち、関係機関による連携や協力を強化し、それぞれの役割を踏まえながら事業を推進します。

3 計画の数値目標

【目標】

自殺者が0である飯田市の実現を目指し、2022年(平成34年)の人口10万人当たりの自殺死亡률을2015年～2017年(平成27年～平成29年)の3年間における平均数値と比較し、およそ15%の減少となる17.7以下にすることを目指します。

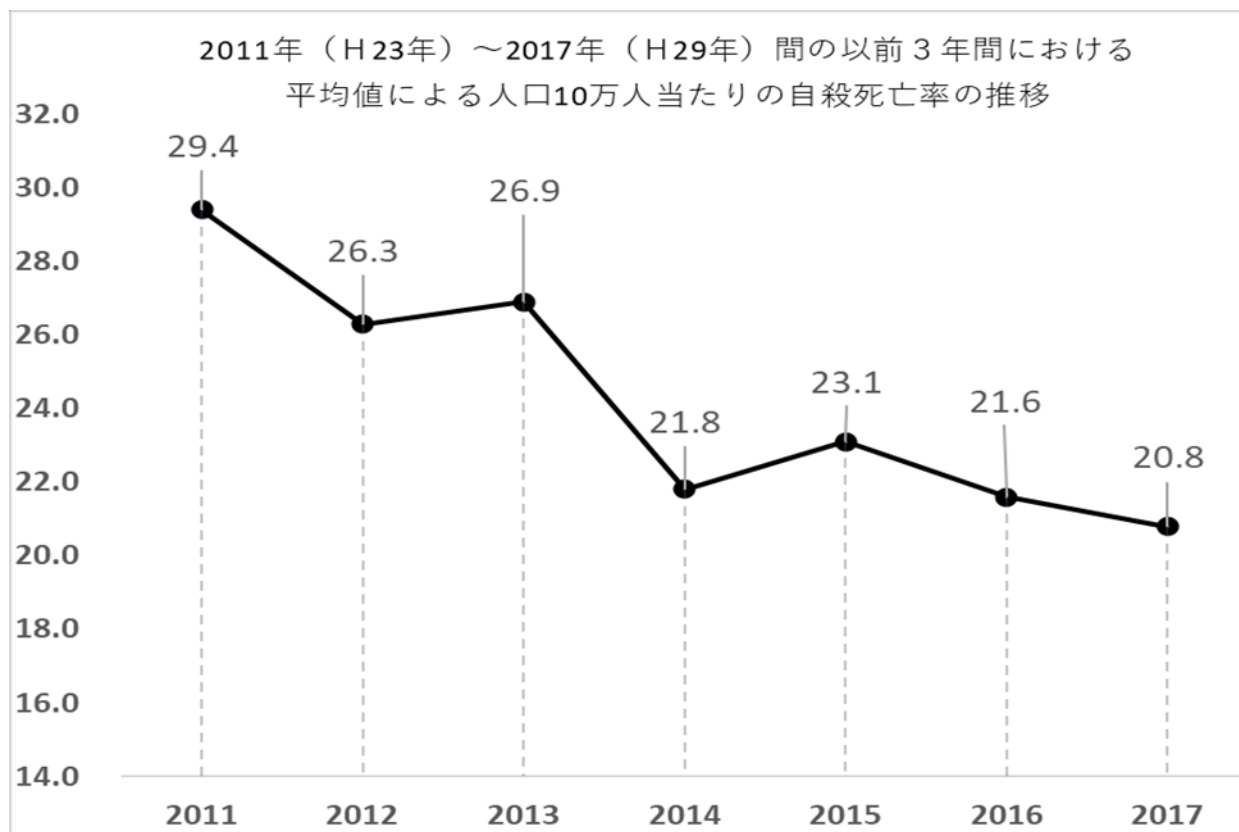
【目標値の算出根拠】

計画策定の趣旨のとおり、自殺対策を通じて最終的に目指すべき姿は自殺者が0である「誰も自殺に追い込まれることのない飯田市」の実現です。この社会の実現のためには対策を進めるうえでの具体的な数値目標等を定めるとともに、それらの取組がどのような効果を挙げているのかといった取組の成果と併せて検証を行っていく必要があります。

国は大綱において、「2026年(平成38年)までに自殺死亡률을2015年(平成27年)と比較して30%以上減少させる」としています。飯田市においても大綱の趣旨に準じた目標設定を行います。単年で数値を参考とした場合に年度により偏りが生じます。それぞれの年度の以前3年間の自殺死亡률の平均値を算出し【図17】、平成29年度分となる2015年(平成27年)から2017年(平成29年)までの3年間の平均値を根拠数値とします。これらを踏まえた飯田市の自殺死亡률은20.8となることから、2026年(平成38年)の目標とする自殺死亡률은14.5以下となります【図18】。

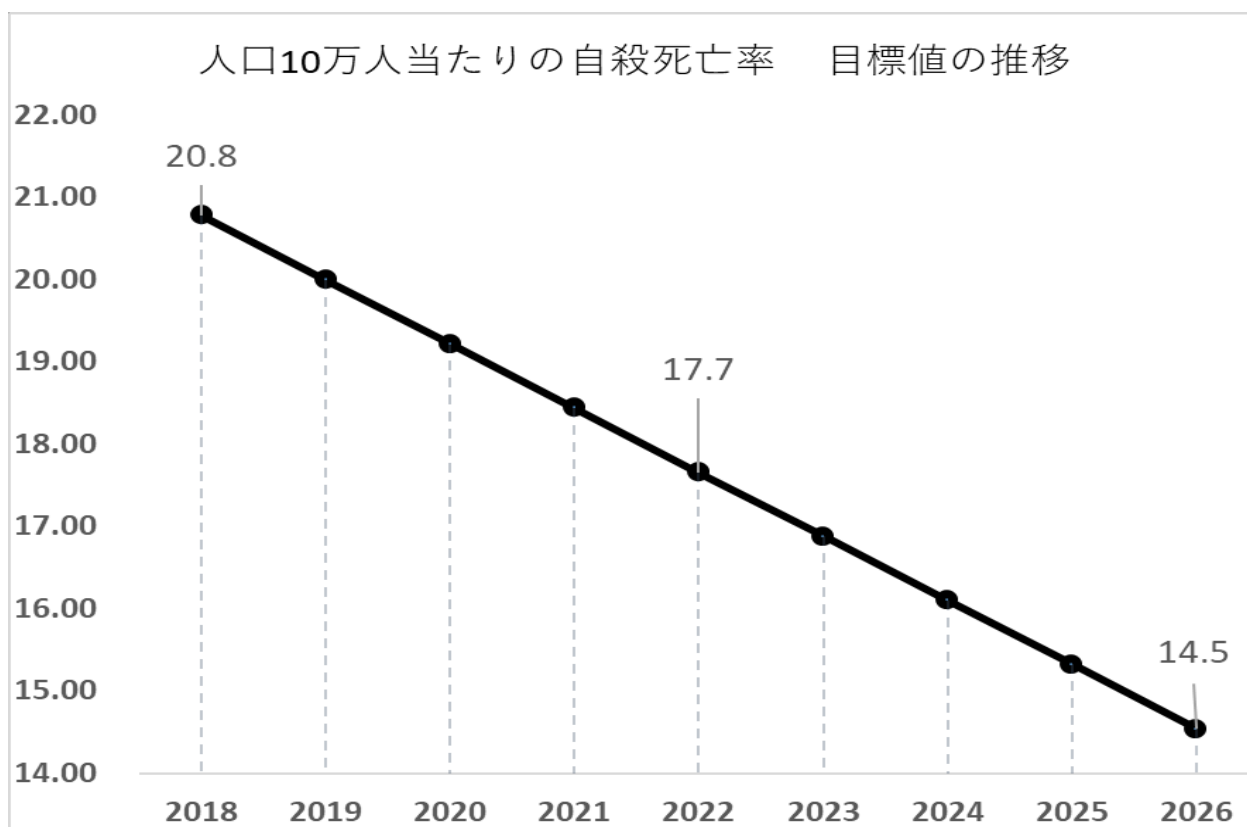
以上のことから、本計画における目標年度である2022年(平成34年度)の目標数値を17.7と定め、計画を推進します。

【図 17】



【図4】の数値を引用し、各年の以前3年間の平均値を各年の値としてグラフ化

【図 18】



4 計画の指標

(1) 指標の設定

自殺対策事業は特定分野の事業に限定されないため、どのような事業が対策として効果的であったかを特定して検証することが難しいことから、計画の進捗状況を把握するための指標を設定し計画を推進します。

(2) 指標

対象とする相談窓口における相談件数の増加

(3) 設定の理由

自殺対策は、事業関係者全員が自分の仕事が自殺対策につながる自覚を持ち、悩んでいる人に寄り添い、見守り、様々な機関と連携して実施されるものです。相談件数の増加は、各機関が計画の趣旨を理解し、連携による啓発や案内等の自殺対策事業を行った成果とみなすことができます。また、具体的な数値であるため指標として示すことが容易であり、計画における検証に活用することができます。

以上のことから、対象とする相談窓口における相談件数の増加を目指し、計画推進における指標とします。

指標対象とする相談窓口	
納税相談【納税課】	母子・家庭・女性相談【子育て支援課】
消費生活・多重債務相談【男女共同参画課】	介護相談【長寿支援課】
外国人相談窓口【男女共同参画課】	こころの相談【保健課】
女性のための法律相談【男女共同参画課】	地区担当保健師による健康相談【保健課】
自立相談支援【福祉課 社会福祉協議会委託】	産後ケア及び育児相談【保健課】
障がい者支援相談【福祉課】	乳幼児発達相談【保健課】
法律相談【福祉課 社会福祉協議会委託】	労働相談【産業振興課】
心配ごと相談【福祉課 社会福祉協議会委託】	ジョブカフェいいだ若年者就活相談【産業振興課】
子育て相談 【子育て支援課 こども家庭応援センター】	経営悩み相談【金融政策課】
	教育相談【学校教育課】

第4章 いのち支える自殺対策への取組 ～基本施策～

大綱において国による地域レベルの実践的な取組への支援の強化が明記されており、国は都道府県及び市町村に対し計画策定の指針を示した「地域自殺対策政策パッケージ」を作成、提供しています。

本計画では「地域自殺対策政策パッケージ」においてすべての自治体で取り組むことが望ましいとされる施策について基本施策として位置づけ、自殺対策事業として推進します。

基本施策1 自殺に対する正しい知識の啓発及び対策の周知

自殺は「誰にでも起こりうる危機」であるにもかかわらず、誤った認識や偏見により、危機に陥った当人や家族の悩みが理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を含め、周囲へ助けを求めることが適切であるということが社会の共通認識となるための環境づくりを推進します。また、自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、声をかけ、寄り添い、適切な支援につなぎ、見守るという、自殺対策に必要な意識が共有されるよう、広報活動等を通じた啓発を推進します。

事業名・担当部署	事業内容
人権尊重・啓発 【男女共同参画課】	・差別、いじめ、虐待等で悩んでいる市民への人権相談の案内 ・人権尊重のための啓発事業の実施
自殺防止につながる啓発 【保健課】	自殺防止につながる支援事業の紹介、相談窓口案内、メッセージ等の啓発、研修会への参加 ・広報等を活用した自殺防止月間の啓発 ・自殺についての情報や相談窓口等を掲載した自殺防止リーフレットの印刷及び配布
広報紙編集・発行 飯田市ウェブサイト管理・運営 【秘書広報課】	広報紙、ウェブサイト等を通じ、総合相談会や居場所活動等の各種事業・支援策等に関する情報提供とともに、コミュニティエフエムやケーブルテレビ番組とも連動した内容とすることで、自殺予防に関する効果的な啓発を行う。
住民ガイドブックの発行 【秘書広報課】	行政のしくみや、役所における各種手続き方法、助成制度に加え、様々な生きる支援に関する相談先の情報を掲載
地域の人権平和・多文化学習交流支援事業 【飯田市公民館】	住民相互の文化の違いや多様性を理解し、人権・平和の意識を高める学習や交流を各地区で展開し、相互理解を深め、人権・平和の意識向上に取り組む。また、多文化共生事業において、外国人住民は日本語を習得していない方も多く課題が表面化しづらいため、潜在的なリスクを察知し早期に相談に繋げる機会としても活用する。 ・人権教育・平和学習会・多文化共生事業の実施 ・日本語教育推進事業(文化庁委託事業)の実施 ・多文化交流広場「わいわいサロン」の設置

基本施策２ 自殺対策を支える人材の育成

自殺を防止するためには、様々な悩みや生活上の困難及び課題を抱える人に対する早期の気づき、適切な専門機関による支援の連携を行うことが必要です。研修などを通し、保健、医療、福祉、教育、労働その他のそれぞれの分野において、自殺対策を支える人材を育成します。

事業名・担当部署	事業内容
地域福祉コーディネーターの配置 【福祉課】	飯田市社会福祉協議会に委託 ・配置した地域福祉コーディネーターによる、各地区まちづくり委員会の地域活動との連携、地域課題の解決への取組 ・地域福祉計画の目指す「みんなが生き生きと暮らしていける地域社会」の実現に向けた、地域住民や民間団体の自主的な福祉活動への支援
民生児童委員活動及び支援 【福祉課】	・日頃の訪問活動等による、高齢者・障がい者等の安否確認の実施 ・支援が必要な高齢者、障がい者等への相談・助言及び関係機関との連携の実施 ・日常生活困難者に対する支援サービスの情報提供 ・事務局として、民生児童委員協議会及び各委員活動への支援
社会参加促進事業 【福祉課】	障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に実施 ・点字、音声訳等により、市の広報等の提供 ・手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点字奉仕員の養成
養育支援員養成講座 【子ども家庭応援センター】	家庭育児に支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する支援や助言を行う養育支援家庭訪問員の養成。
介護予防運動指導者養成講座 【長寿支援課】	飯田市社会福祉協議会に委託 ・地域住民を対象に、介護予防運動の指導者養成講座を開催 ・各地区単位で実施している介護予防（転倒予防）教室を指導できる人材の育成
認知症サポーター養成講座 【長寿支援課】	認知症になっても安心して暮らせるまちを目的に、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援を行う、認知症サポーター養成講座を開催
ゲートキーパー養成講座 【保健課】	悩んでいる人がいたら声をかけ、話を聞き、つなぎ見守る地域のボランティア「ゲートキーパー」の養成講座の開催
教職員に向けた児童生徒の生活指導・健全育成研修 【学校教育課】	教職員を対象とする、いじめ、不登校、問題行動等、児童生徒の健全育成にあたり学校が抱える課題の未然防止及び対応についての研修会を実施 ・飯田市生徒指導研修 ・カウンセリングマインド研修

基本施策3 地域におけるネットワークの強化

自殺対策が最大限に効果を発揮するためには、保健、医療、福祉、教育、労働その他様々な分野の施策、人材、組織が有機的に連携する必要があります。「生きることの包括的な支援」の実施について、地域におけるネットワークの構築及び強化を図ります。

事業名・担当部署	事業内容
住民支えあいマップの作成 【福祉課】	・各地区まちづくり委員会を中心に民生児童委員等の協力を得て当該マップを作成 ・高齢者や障がい者等の要支援者と支援者、医療機関及び危険箇所等を記載し、日常生活や災害時に支援を行うためのツールとして活用
見守りネットワークの構築 【福祉課】	・日常業務において訪問、地域巡回の機会が多い民間事業者等と関係機関が協力・連携し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進することを目的として、ネットワークを構築 ・民間事業者等と飯田市が見守り協定を締結し、各地区まちづくり委員会や飯田市社会福祉協議会とも協働して、多様な主体の多くの目による見守り体制により、異変の早期発見につとめる。
ごみ出し困難世帯に対する支援 【福祉課】	ごみ出し困難世帯に対し、身内や近隣の協力者の他、地域活動組織や社会福祉事業者等多様な主体による支援の実施
南信州広域連合地域自立支援協議会への参加 【福祉課】	障害者総合支援法の規定により実施する相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として設置。飯伊障がい福祉圏域の市町村が共同で立ち上げ、地域ネットワークの中心としてその役割を担う。
地域ケア会議の開催 【長寿支援課】	飯田市社会福祉協議会に委託 地域の福祉課題や課題の解決方法について民生委員、健康福祉委員、地域における医療、介護、福祉の関係者で構成される地域ケア会議を開催
地区組織との連携による健康推進 【保健課】	地区自治振興センターに地区担当保健師を配置。まちづくり委員会や公民館等と連携し、地域単位での健康づくりの推進を行う。地域住民と良好な関係を構築し、寄り添った取組を実施することにより、本人や家族の悩みを把握しやすく、適切な支援につなげることができる。 ・民生委員、健康福祉委員対象に、自殺の現状、傾聴等についての研修会の実施 ・連携による早期対応 ・健康福祉委員会と連携した地区単位での学習会等の開催
飯田コミュニティスクール推進事業 【学校教育課】	地域と学校が協働し子供を育てる仕組みとして学校、保護者、地域が一体となって全ての子ども達が輝く地域に根差した学校づくりを目的とする学校運営協議会を設置 ・学校運営の基本方針や教育活動の改善について協議する、地域、学校、行政で構成された学校単位での学校運営協議会を開催 ・地域住民の支援を中心とする学習支援ボランティアの導入 ・地域の特色を活かした教育活動を創造する事業の支援 等

事業名・担当部署	事業内容
幼保小の連携の推進 【子育て支援課】 【学校教育課】	行政、保育所、認定こども園、学校など関係者同士が連携し、ケースに応じた子どもの発達にかかる支援会議を実施。 ・発達に課題を抱える子ども及び家庭状況等の情報の把握・共有 ・幼保小接続のためのカリキュラム配布及び活用 ・学校と保育所及び認定こども園の連携による発達に課題のある子どもの支援体制の整備 ・保育所及び認定こども園関係者、学校関係者、行政関係者による推進委員会の開催
地域の多様な学習交流支援事業 【飯田市公民館】	地区公民館事業 各地区の特色を生かした多様な学びと交流の機会を提供し、地域の課題解決に向けた事業展開や学習活動となるよう支援を実施。地域課題や参加者の潜在的なリスクを察知し、早期に相談に繋がられる機会となる。 ・各種学級・講座、交流事業 等

基本施策 4 生きることの促進要因につながる支援

自殺対策は、「孤立、失業、いじめ、借金等の生きることの阻害要因（自殺のリスクとなる要因）」を取り除くだけでなく、将来の夢、やりがい、円満な人間関係、趣味、信頼等の「生きることへの促進要因」を増やす取組を行うことが必要です。地域において誰もが社会的に孤立することなく、それぞれが役割を持つことのできる居場所づくりや、平易に抵抗なく悩みを誰かに相談することができる環境の充実など「生きることへの促進要因」につながる支援を推進します。

1 居場所づくりの推進

孤立のリスクを抱えるおそれのある方々を対象とした、居場所づくりの提供と周知を図ります。また、家族に対する支援を実施します。

事業名・担当部署	事業内容
自治振興センター 団体活動支援事業 【ムトスまちづくり推進課】	まちづくり委員会をはじめとした地域が実施する交流会等の活動への支援の実施。在宅介護者及び独居老人等とのつながりを持つことで孤立化や悩みを抱え込むことへの防止につなげる。
女性のための法律相談 【男女共同参画課】	女性の人権擁護を目的とする弁護士による離婚、親権、男女間トラブル等の法律相談
総合支援給付事業 【福祉課】	障がい者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法によるサービス費の給付を実施 ・自宅や障がい者支援施設等における必要な介護の提供 ・ライフステージに応じ自立した社会生活を営むための支援 ・医療費における患者負担額の軽減 ・日常生活の向上を図る補足具の購入や修理等の費用の支給
障がい者の日常生活支援事業 【福祉課】	・重度心身障害者タクシー利用券給付 ・タイムケア事業（障がい者等を日常的に介護している家族のレスパイト） ・重度心身障害児通院費助成等

事業名・担当部署	事業内容
地域生活支援事業 【福祉課】	障がい者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法による「地域生活支援事業」のサービス費の給付を実施 ・創作的活動、生産活動の提供や社会との交流の促進を図る場の提供 ・屋外での移動が困難な障がい児・者の外出支援 ・障がい児・者の日中における活動の場の確保、介護者を行う家族の支援 ・訪問による居宅での入浴サービスの提供 ・日常生活の便宜を図る日常生活用具の購入費用の支給
障害児支援事業 【福祉課】	身近な地域での早期療育を進めるため、障がい児や発達の遅れが認められる児童の状態に応じたサービス等利用計画に基づき、児童福祉法で規定する障害児通所支援サービス費を給付 ・未就学の障がい児に対する、基本的な動作や集団生活への適応訓練等の実施 ・学校在学中の障がい児に対する、放課後等に自立促進等の実施 ・障がい児や保育所等のスタッフに対する、専門的支援の実施
自発的支援活動支援事業 (精神障がい者家族支援事業・ピアサポート活動支援事業) 【福祉課】	・精神障がい者の自立した地域生活を推進し、その家族が安心して生活できるように支援する活動への助成 ・障がい当事者の視点から、地域での自立生活を促したピアサポート活動に対する支援活動の助成
重度心身障害児者福祉手当事業 【福祉課】	著しく重度の障がい者を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい児・者に対して、重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当金を支給 ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過措置福祉手当
地域療育事業 【こども発達センターひまわり】	障がいのある子どもの日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などや、保護者の障がいに対する受容の困難さに配慮した相談業務を実施
患者会 【市立病院】	・飯田市立病院で手術を受けた患者さんや病気等の種類による患者会 ・再発予防と親睦を大きな目的としているが、同じ悩みや不安の相談、情報交換を行う貴重な機会となっている。
自死遺族交流会の紹介 【飯田保健福祉事務所】	長野県精神保健福祉センター等が支援する南信地域自死遺族交流会の紹介
飯田市ひとり親家庭福祉会 【飯田市ひとり親家庭福祉会】	ひとり親家庭の福祉向上を目的とし、子どもの居場所づくりや会員の情報交換、学習支援等を実施 ・モデル事業として、学習支援を中心とした子どもの居場所づくり ・親と子のいきいき講座の実施 ・奨学金制度の見直し、児童扶養手当の改正等の陳情 等

2 相談体制等の充実

さまざまな分野における課題に対応する相談体制等を充実させ、自殺リスクの軽減を図ります。

事業名・担当部署	事業内容
こころの相談 【保健課】	専門の相談員による相談日を定期的に開設 こころの悩み(うつ、精神疾患、ひきこもり等家族の悩み)やそれに伴う身体の不調に関する相談を受けることで相談者に寄り添い、悩みやストレスの軽減につなげる。相談者の自殺リスクの高まりが懸念されることから、状況により関連部署との連携により適切な支援を実施。 ・年 12 回開催 ・案内リーフレットを作成、配布
外国語相談窓口 【男女共同参画課】	外国人住民に対し、中国語、ポルトガル語、タガログ語、英語による相談窓口を設置し相談対応及び支援事業実施主体となる部署への連絡、連携を実施。外国人住民は日本語を習得していないことも多く、地域から孤立することもあり課題が表面化しづらいため、窓口での相談により潜在的なリスクを察知し、早期に支援に繋げることができる。
窓口対応における自殺リスク等の把握 【市民課】 【各自治振興センター】	窓口対応において自殺リスクを想起させる言動、相談があった場合の、支援事業実施主体となる部署への連絡、連携の実施
公害・環境関係の苦情相談 【環境課】	自殺に至る背景には、近隣関係の悩みやトラブル等を原因とする精神疾患の悪化等が絡んでいる場合もあるが、トラブルの中には騒音や悪臭等の公害苦情として顕在化し、飯田市へ相談される場合があることから、環境等に関する苦情相談を実施。 ・市の対応事案にかかる公害苦情の相談 ・苦情内容の精査により、市では対応できかねる事案に対し、適切な支援機関への相談・通報や相談者への支援機関の情報提供
障がい者相談支援事業 【福祉課】	障がい者及びその家族等介護者からの相談に応じた、情報提供及び必要な支援の実施 ・相談窓口:「飯伊圏域障がい者総合支援センター」
無料法律相談事業 【福祉課】	飯田市社会福祉協議会に委託 法律上の専門的な相談を希望する住民に対し、弁護士への相談機会を提供
自立相談支援事業 【福祉課】	飯田市社会福祉協議会に委託 飯田市生活就労支援センター「まいさぼ飯田」を開設 ワンストップ型の相談窓口として、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成 就労に関する相談を中心としながら、生活上のトラブル、ひきこもりを含む家族問題等の課題に対し、総合的な相談を受け、様々な機関と連携し、自立に向けた支援を実施
心配ごと相談事業 【福祉課】	飯田市社会福祉協議会に委託 「心配ごと相談」として生活上のトラブルを抱えた住民に対し相談機会を提供 ・法律に関連した内容について専門相談員が相談に応じる特別心配ごと相談と日頃の悩みや心配ごとについて職員が相談に応じる一般心配ごと相談がある。
ひとり親家庭相談支援 【子育て支援課】	母子父子自立支援員による相談支援(生活一般、児童、経済的支援、生活援護)により、必要な福祉サービスの提供や関係機関へ繋ぐなどにより、相談者の不安を取り除き、安心して生活できるよう支援を実施。

事業名・担当部署	事業内容
成年後見支援事業 【長寿支援課】	飯田市社会福祉協議会に委託 判断能力が不十分な認知症者、知的障がい者、精神障がい者に対し、成年後見についての相談や手続きの支援等制度利用者への支援を実施。当事者との接触を通し、必要に応じて他機関の支援につなぐための機会としても活用。
母子・家庭・女性相談事業 【子育て支援課】	女性相談員が、女性からのさまざまな相談を受け、必要な福祉サービスの提供や関係機関へ繋ぎ、相談者の不安を取り除き、安心して生活ができるよう支援。男性からの相談にも対応する。
365 日 24 時間対応できる医療体制の確保 【保健課】	休日・祝日、夜間でも診療可能な医療機関を確保し、突発的なけがや病気へ対応。 精神疾患の急激な悪化や家族の暴力等、自殺リスクにかかわるケースも想定されるため、関係する機関と連携し、支援を行うことができる。 ・当番制による一次医療機関の確保 ・重篤患者を対象とする輪番制による二次医療機関の確保 ・休日夜間診療所の運営 ・急病患者に対する適切な医療機関の案内
地区担当保健師による健康相談 【保健課】	地区自治振興センターに地区担当保健師を配置 ・あらゆる年代の相談に気軽に応じる体制の整備 ・面接、訪問、電話による心身の健康相談に応じ、関係機関と連携した継続支援を実施
がん相談支援センター 【市立病院】	専門相談員によるがんの療養に関する様々な相談受付 ・治療生活への不安、費用への不安、介護の悩み、精神的ケア 等 ・社会保険労務士による就労相談 ・患者やその家族が交流や情報交換を行う「がんサロン結」の運営
患者相談窓口の設置 【市立病院】	患者及びその家族が抱える課題について適切に対応する相談窓口を設置 ・訪問看護やリハビリ、介護のサービス等を対象とする「在宅療養や介護サービス相談窓口」 ・通入院、疾患等に関する医学的質問、診療費、社会復帰援助等、幅広く対応する「患者相談窓口」 等
教育相談 【学校教育課】	学校でのトラブル、子どもの教育上の悩みや心配事等に関する相談について、教育相談員による対面及び電話相談を行う教育相談室を設置 ・直接学校へは相談しにくい内容についても対応 ・児童生徒及び保護者の抱える課題に関し、解決に向け関連部署と連携して対応
精神保健福祉相談 【飯田保健福祉事務所】	相談者に寄り添い自殺リスクの軽減につなげることを目的として、対人関係や心の悩み、精神疾患に関する事等、精神保健分野の相談窓口を設置 ・精神保健相談 ・児童・思春期精神保健相談
医療、健康に関する相談 【飯田保健福祉事務所】	健康問題や医療問題に関する相談を実施 ・医療に関する相談 ・難病相談 ・覚せい剤等薬物乱用相談 等

第5章 いのち支える自殺対策への取組 ～重点施策～

地域の実態に即した計画策定及び推進のため、国は「地域自殺対策政策パッケージ」に加え、自治体ごとの自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロファイル」を作成し、提供しています。本計画においては「地域自殺実態プロファイル」における飯田市の自殺の特徴と、国が重要課題と認識する施策を踏まえ、対象となる支援事業について重点施策として位置づけ、自殺対策事業として推進します。

重点施策1 高齢者対策

高齢化や過疎化が進むにつれて、家族や地域との関係の希薄化により、社会的に孤立する高齢者が一層増加するおそれがあり、地域包括ケアシステムと地域福祉力の強化などの施策と連動した事業の展開を図る必要があります。

高齢者特有の課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した支援、働きかけが重要であり、地域の実情に合わせた支援を適切に活用し、生きることの包括的支援として施策の推進を図ります。

1 包括的な支援のための連携推進

事業名・担当部署	事業内容
地域包括支援センターと成年後見支援センターの運営 【長寿支援課】	飯田市社会福祉協議会と連携 ・市内4カ所の地域包括支援センターを設置 保健師、介護支援専門員及び社会福祉士による高齢者に関する介護予防計画の作成や、保健福祉サービスの利用をはじめとした総合相談支援を行う。 ・成年後見支援センターを設置 成年後見制度利用の啓発及び周知、制度に関わる機関、団体のネットワークの構築
高齢者虐待防止ネットワーク推進事業 【長寿支援課】	飯田市社会福祉協議会に委託 地域包括支援センター、民生委員等の関係機関で構成する 高齢者虐待防止ネットワーク協議会を中心に構成 ・高齢者の虐待防止や早期発見を目的とする、高齢者や養護者への支援の実施及び関係機関の連携体制の強化

2 要介護者及び介護者に対する支援

事業名・担当部署	事業内容
介護保険給付に関する事務 【長寿支援課】	給付手続き時の相談や聞き取りを、介護にまつわる問題を抱えて自殺のリスクが高い住民との接触機会として活用。本人や家族の負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減につなげることができる。
介護相談 【長寿支援課】	高齢者とその家族の介護に関する諸問題や介護保険等に関する総合相談を実施。相談機会の提供を通じて、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、関連部署と連携した支援につなげることで介護負担を事由とする自殺リスクを軽減する。
介護者慰労短期入所事業 【長寿支援課】	要介護3・4・5の方が7日以内の短期入所を利用した場合に、助成金を支給

事業名・担当部署	事業内容
介護者疲労回復事業 【長寿支援課】	要介護 3・4・5 の方を介護している方がはり・灸、マッサージの施療を受ける又は市内の入浴施設を利用する場合に助成券を支給
在宅介護支援金支給 【長寿支援課】	介護者の経済的な負担軽減を目的とし、低所得者世帯で要介護 3・4・5 の方を介護している方が年間 180 日以上在宅介護を行った場合に支援金を支給
認知症介護者のつどい 【長寿支援課】	認知症介護者を対象とする情報交換の場の提供ならびに研修の実施 ・支援者同士の交流機会の提供により、自殺総合対策大綱においての重点項目「支援者への支援」の強化を図ることができる。
介護老人福祉施設への入所手続事務 【長寿支援課】	・施設への入所手続事務 ・入所申込や相談時の聞き取りの中で、家庭等における問題や危険について察知することができた場合、必要な支援先につなげることで、自殺リスクの軽減を図る。
訪問理美容サービス及び寝具洗濯乾燥サービス 【長寿支援課】	要介護 3・4・5 の方が自宅で理美容サービスを受けた場合に費用を助成。また、要介護 3・4・5 の方が使用している敷布団の丸洗い乾燥サービスを実施。要介護者の衛生状態を良好に保ち、介護者の負担軽減を図る。
認知症カフェ運営 【長寿支援課】 【ゆうゆう】	飯田市社会福祉協議会と連携 認知症の家族を持つ方や、その介護者を対象として、悩みを共有したり、相談や情報交換を行ったりできる場を設け、心身の負担軽減につなげる。

3 高齢者の生活及び健康不安に対する支援

事業名・担当部署	事業内容
民生児童委員活動及び支援 【福祉課】	・日頃の訪問活動等による、高齢者・障がい者等の安否確認の実施 ・支援が必要な高齢者、障がい者等への相談・助言及び関係機関との連携の実施 ・日常生活困難者に対する支援サービスの情報提供 ・事務局として、民生児童委員協議会及び各委員活動への支援
ごみ出し困難世帯に対する支援 【福祉課】	ごみ出し困難世帯に対し、身内や近隣の協力者の他、地域活動組織や社会福祉事業者等多様な主体による支援の実施
ファミリー・サポート・センター運営事業 【福祉課】	飯田市社会福祉協議会に委託 高齢者等生活の援助を受けたい者からの様々な依頼に応じて支援者を派遣。依頼側、支援者側ともに会員となる必要がある。支援の他、センターの運営を通し、個別に抱える課題等を把握した場合、専門機関と連携し、適切な支援を行うことができる。 ・食事作り、掃除、洗濯、買い物の付き添い、話相手、安否確認 等
独居高齢者等配食サービス 【長寿支援課】	飯田市社会福祉協議会と連携 栄養改善が必要な一人暮らしや高齢者世帯で調理に困難を感じている方に食事を届け、孤独感の解消を図るとともに、利用者の安否確認を実施
緊急通報システム運営事業 【長寿支援課】	一人暮らしや高齢者世帯等で、急病や災害等の緊急時にボタンを押すと協力員により対応を行うシステムの設置・運営。対象者への連絡手段を確保し、状態把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をするなど、支援への接点として活用することができる。

事業名・担当部署	事業内容
認知症相談及び認知症ケアパスの発行 【長寿支援課】	・認知症本人、家族、介護者、民生委員等からの相談及び支援の実施 ・認知症による生活の支障の状況に合わせて、受けられる医療やサービスについて情報をまとめた「認知症ケアパス」を相談に活用
認知症高齢者見守り事業 【長寿支援課】	飯田市社会福祉協議会と連携 介護保険該当者で独居高齢者、高齢者世帯で、支給限度額内では在宅生活が維持できない人に対して限度額を超えてヘルパーを派遣。見守りや家族への支援の実施
成年後見支援事業 【長寿支援課】	飯田市社会福祉協議会に委託 判断能力が不十分な認知症患者、知的障がい者、精神障がい者に対し、成年後見についての相談や手続きの支援等制度利用者への支援を実施。当事者との接触を通し、必要に応じて他機関の支援につなぐための機会としても活用。
地区担当保健師による健康相談 【保健課】	地区自治振興センターに地区担当保健師を配置 ・あらゆる年代の相談に気軽に応じる体制の整備 ・面接、訪問、電話による心身の健康相談に応じ、関係機関と連携した継続支援を実施
医療費の一部負担金についての相談（後期高齢者医療制度） 【保健課】	後期高齢者医療保険加入者の医療費の一部負担金、高額療養費についての相談 生活面での課題を抱え、一部負担金の支払いが困難である相談を受けた場合、必要に応じて専門の支援を行う部署及び機関につなげる。

4 高齢者の社会参加と孤立化の予防

事業名・担当部署	事業内容
高齢者生きがい推進事業 【長寿支援課】	・88歳の方、100歳の方に挨拶状及び祝金を贈呈、市内長寿上位3名に祝品を贈呈 ・高齢者クラブ活動事業補助金交付要綱等に基づき、単位高齢者クラブ及びいいだシニアクラブ連絡会に活動補助金を交付 ・高齢者への敬意をあらわすとともに、孤立の防止、地域における居場所として活用
生きがいデイサービス 【長寿支援課】	一人暮らしまたは日中一人暮らしになる方で、要介護状態になりそうな方に対し、デイサービスセンターや老人福祉センターで機能訓練、レクリエーションを実施。介護予防と閉じこもり予防を図る。
高齢者健康づくり事業 【保健課】	高齢者の介護予防を目的に定期的な教室を開催 高齢者との交流の機会を多く設けることにより、高齢者の状況を定期的に把握し、異変があれば専門機関による支援につなぐことができる。 ・転倒予防教室（健脚大学、ウエルビクス教室） ・認知症閉じこもり予防（いきいき教室） ・地域包括ケア複合施設の活用による健康増進活動の実施

重点施策2 生活困窮者対策

生活困窮の背景としては、単に経済的な問題だけでなく、心身の健康や家族等との人間関係、ひきこもり等の多様な問題を複合的に抱えていることが考えられ、自殺リスクが高い傾向にあります。

生活困窮者自立支援制度に基づく支援と、自殺対策施策の連携により、経済や生活面の支援のほか、それ以外の問題である、心身の健康や人間関係等の様々な問題に対して包括的な支援を行う必要があります。

1 生活困窮者自立支援

事業名・担当部署	事業内容
自立相談支援事業 【福祉課】	飯田市社会福祉協議会に委託 飯田市生活就労支援センター「まいさぼ飯田」を開設 ワンストップ型の相談窓口として、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成 就労に関する相談を中心としながら、生活上のトラブル、ひきこもりを含む家族問題等の課題に対し、総合的な相談を受け、様々な機関と連携し、自立に向けた支援を実施
家計改善支援事業 【福祉課】	飯田市社会福祉協議会に委託 家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援
ひとり親家庭自立支援給付金事業 【子育て支援課】	ひとり親家庭が自立し、生活の安定を図るため就業に必要な高等技能資格取得（看護師等）及び就業に有利な能力開発のための資格取得に対し給付金を支給する。 ・母子家庭自立支援教育訓練給付金 ・母子家庭高等職業訓練促進給付金

2 生活困窮を抱えた自殺のハイリスク者に対する個別支援

事業名・担当部署	事業内容
市税減免申請の受理及び調査業務 【税務課】	飯田市税減免要綱に該当する納税者からの災害、生活保護、生活困窮等を事由とする市税減免申請の受理、聞き取り及び調査の実施
納税相談 【納税課】	経済的理由による納税方法の相談や状況に応じた支援窓口の紹介
生活保護施行に関する事務 【福祉課】	・生活保護の申請受理 ・各扶助費支給 ・申請者の抱える課題をの把握と適切な支援先と連携した課題解決に向けた支援
浮浪者行旅病人及び行旅死亡人援護事業 【福祉課】	・浮浪者に対し移動用の旅費食費計 500 円を支給 ・冬季等でやむを得ない場合の宿泊保護 ・行旅死亡人及び葬儀を執り行う者のいない者に対する葬儀等の執行
住宅確保給付金 【福祉課】	離職等によって住居を失った方、または失う可能性のある方に対し、就職活動等を条件に、一定期間家賃相当額を給付
一時生活支援事業 【福祉課】	住居喪失者に一定期間衣食住等の日常生活に必要な支援を提供
資金貸付事業 【福祉課】	飯田市社会福祉協議会に委託 緊急的な生活費の不足に対して、迅速かつ低利での生活資金の貸付 困難な状況に陥った背景や原因等を把握し、適切な支援先につなげる。
保育料等納入相談 【子育て支援課】	経済的理由により保育料の滞納がみられる家庭に対しての保育料納入相談

事業名・担当部署	事業内容
長野県母子父子寡婦福祉資金の貸付相談 【子育て支援課】	・ひとり親家庭の父母に対し、就労、就学、生活、住宅に必要な資金の貸付の相談、受付。 ・奨学金やその他の貸付についての情報提供。 ・貸付相談を行う中で家庭の抱える問題を把握した場合は適切な支援に繋ぐ。
母子生活支援施設措置事業 【子育て支援課】	生活困窮等により支援を求める母子を、必要に応じて母子生活支援施設へ入所させ、早期に自立が出来るよう支援する。
母子家庭ショートステイ事業 【子育て支援課】	居所がない母子に対して一時的に宿泊場所を提供し、自立生活の回復を図る。
国民健康保険に関する事務及び相談 【保健課】	国民健康保険の賦課、給付、相談対応等 ・生活面で課題を抱え、保険料の納付が困難である相談を受けた場合、必要に応じて専門の支援を行う部署及び機関につなげる。
医療費の一部負担金についての相談 【保健課】	国民健康保険加入者、後期高齢者の医療費の減額及び還付についての相談 ・健康問題は、自殺に至る主な理由の1つであるため、必要に応じて専門の支援を行う部署及び機関につなげる。
福祉医療費資金貸付制度 【保健課】	市町村民税非課税世帯の福祉医療費受給者を対象として、医療費の一部負担金のうち、福祉医療費対象分を貸付 ・健康問題は、自殺に至る主な理由の1つであり、相談・申請に訪れる方は金銭面でも困難を抱えている可能性が高いため、必要に応じて専門の支援を行う部署及び機関につなげる。
市営住宅家賃滞納整理対策 【地域計画課】	市営住宅の滞納使用料の効率的収納と自主納付の促進 ・家賃滞納者の中には、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあつたりする可能性が高いため、把握した場合は担当係と共に、関連機関と連携し支援を行うことができる。
就学援助と特別支援学級就学奨励補助に関する事務 【学校教育課】	就学費用の援助が必要な要保護・準要保護世帯の児童生徒及び特別な支援が必要な児童生徒の世帯の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を支給 ・就学扶助、給食扶助、医療扶助、特別支援教育就学奨励費 等 ・経済的困窮や家庭状況等で悩んでいる家庭について、支援関連部署への情報提供等により、適切な支援実施につなげる。
学校給食費の徴収事務 【学校教育課】	学校のみでは徴収が難しい場合の、保護者への納付依頼及び保護者の申出による給食費の児童手当からの徴収 ・徴収にあたっては学校及び関係部署と情報共有を行い、児童生徒及び保護者の抱える課題解決に向けた支援に取り組む。

3 生活困窮につながる要因の解決につながる支援

事業名・担当部署	事業内容
消費生活センター事業 【男女共同参画課】	消費生活センターの設置及び運営 ・悪質な勧誘、契約トラブル、特殊詐欺等の犯罪被害、多重債務等に関する相談 ・悪質商法や特殊詐欺等の被害を防ぐため、消費者への啓発及び教育の実施

重点施策3 勤務・経営対策

長時間労働やパワーハラスメント等、勤務問題に関連する自殺が社会的な問題となっており、労働者一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにする「働き方改革」が国を挙げて推進され、長時間労働の是正や小規模事業所を中心とした職場におけるメンタルヘルス対策等が具体的な施策とされています。

勤務問題による自殺の背景には、仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れ等が理由とされているため、単に事業所等だけの対策だけでなく、労働問題に関する正しい知識と理解を培い、関係機関と連携した取り組みを推進します。

1 労働環境改善につながる支援

事業名・担当部署	事業内容
ワークライフバランスの推進 【男女共同参画課】	ワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした事業所等への働きかけ ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催や事業所への支援事業の実施
働きざかり世代への健康推進 【保健課】	企業と連携した働きざかり世代を対象とした健康づくりの取組の推進 生活習慣病予防、メンタルヘル等心身の健康づくりへの関心を高めることにより、自殺リスクにつながる課題を抱える労働者の方への早期の支援を実施し、適度な運動(例:ウォーキング)がこころの健康づくりに有効であることから、合わせてプラステンを啓発し、身体活動の増加を推進する。 ・保健師、栄養士、歯科衛生士による企業等への出前健康講座の実施 ・朝食摂取を柱とする消防団を対象とした健康教室及び啓発の実施 ・今より1日10分多く身体活動を行う取組「プラステン」の啓発、こころの健康に有効な運動の紹介
労働相談事業 【産業振興課】	労働者の心身の負担軽減を目的とした、労働条件、職場福利厚生、人間関係のトラブル、各種ハラスメント等、労働上発生するトラブルに対応する労働相談窓口の紹介 ・南信労政事務所が行う労働相談(面談・電話等)の紹介、巡回相談所の開設(飯田勤労者福祉センターで毎月第2・4水曜日(4月及び5月第2水曜日除く)) ・長野労働局が行う労働相談の紹介
勤労者生活資金及び教育資金融資の実施 【産業振興課】	飯田市内に居住する勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的として、特定の金融機関と連携し、低金利による生活資金、教育資金の融資を実施
中小企業退職金共済加入事業所や特定退職金共済加入事業所の支援 【産業振興課】	中小企業の従業員の福祉の増進及び雇用の安定を目的とした、中小企業者が行う退職金共済事業に要する経費補助

2 経営上の課題に関する支援

事業名・担当部署	事業内容
農作物被害対策 【農業課】	有害鳥獣及び自然災害等における農業被害に対する農家への支援 ・天災等により被害を受けた農家が支援資金の貸付を受けた場合の利子の補給 ・天災等による農作物等の被害に対して復旧に必要な費用の補助

事業名・担当部署	事業内容
中小企業振興資金融資制度 【金融政策課】	中小企業の事業活動に必要な運転資金又は設備資金など、目的に応じた様々な資金の融資あっせんを実施。融資の機会を通じて、企業の経営状況を可能な限り把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者を覚知した場合に、その情報を適切な支援先へとつなげることができる。
中小企業支援補助金制度 【金融政策課】	中小企業の経営改善の取組に関して補助金を交付 ・経営課題の解決のため、専門家の指導を受ける場合の派遣費用の補助 ・経営改善研修(セミナー)受講費用の補助 ・起業予定者又は起業者が利用した創業関連資金の利子補助
経営悩み相談室 【金融政策課】	金融政策課と商工会議所が共同で運営する相談窓口を設置 ・中小企業経営者を対象とした経営相談 ・適切な支援機関との連携

重点施策 4 子ども・若者対策

厚生労働省による人口動態統計によると、15 歳から 39 歳までの若年層の死因の 1 位は自殺であり、そのような国は先進国の中では日本だけであることから、極めて深刻な問題とされています。飯田市においても若者の自殺対策は重要であり、子どもの頃からの自己肯定感の向上への取組や居場所づくり、社会人となってからのケアなど、ライフスタイルや生活の場に応じた対応が必要とされるため、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関が連携した取組や支援を推進します。

1 子どもの成長過程において抱える課題に対する支援

事業名・担当部署	事業内容
飯田市小中連携・一貫教育事業 【学校教育課】	義務教育 9 年間を通した一人ひとりの子どもの成長に目を向けた一貫性のある指導や施策の実施 ・小中学校の円滑な連携を目的とした中学校区単位での教育支援指導主事の配置 ・有識者、地域関係者、学校関係者、保護者等で構成される推進委員会の設置及び運営 ・小学校間交流、教師による出前授業など、多様な交流活動の推進 ・学力定着状況を把握、分析し、授業改善を行う取組への支援 等
就学等に関する支援業務 【学校教育課】	家庭環境や発達課題等により特別に支援及び配慮を要する児童・生徒に対し、関係機関と協力した一人ひとりの状態に応じたきめ細かな相談及び適切な就学手続 ・学校、市役所関連部署、外部機関との調整 ・保護者からの相談対応 ・状況に応じた就学手続事務
SOS の出し方教育 【学校教育課】 【保健課】	保健課連携 困難やストレスに直面した児童生徒が、家族や先生以外に助けを求める方法を身に付けるための教育及び啓発事業の実施 ・自殺予防啓発等、子どもたちが SOS を発信しやすい環境づくり ・保健師等による学校における SOS の出し方教育の実施

事業名・担当部署	事業内容
いじめ防止対策 【学校教育課】	「飯田市小中学校いじめ対策指針」を中心に、学校と連携し教育相談室、アンケート調査、支援施設等を活用したいじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防 ・飯田市小中学校いじめ対策指針及びマニュアルの点検及び見直し ・教育相談室、教育支援指導主事による学校と連携した対応 ・いじめ防止及び相談機関の紹介等の啓発 ・学校における相談窓口の設置やアンケート調査の実施 ・中間教室及び民間団体との連携 等
不登校対策 【学校教育課】	不登校の防止及び不登校となった児童生徒の心のケアと復帰に向けた支援の実施 ・教育相談室、教育支援指導主事による学校と連携した対応 ・中間教室の設置及び適応指導員を配置することにより、在籍校への通学が困難な児童生徒及び保護者への適切な指導等を実施 ・不登校児童生徒への対応、早期発見、未然防止等に関する学習を行うカウンセリングマインド研修の実施 ・不登校児童生徒対象の体験学習活動の実施 ・民間団体等との連携による不登校児童生徒の学校への復帰や自立支援の実施
情報モラル教育 【学校教育課】	SNS 等による不適切な書き込みや交流により、いじめ、非行につながることで、自殺リスクが増大する可能性を考慮し、情報ネットワークの有効性と危険性を正しく理解し、適正に活用するための取組の実施 ・情報リテラシー、ネットトラブル防止学習会 ・児童生徒、保護者、教職員からの、ネットトラブルに関する相談対応
学校満足度調査 【学校教育課】 【市内小中学校】	学級経営の改善やいじめ、不登校、問題行動などの未然防止を目的に、児童・生徒の心理面や、学級の状況等を把握するための調査にかかる費用を負担。研修会や、支援が必要となるケースの資料としても活用。 ・学校が実施する Q-U、hiperQ-U 等調査に係る費用の一部負担 ・教職員対象の研修会での活用
子どもの安全対策 【学校教育課】	防犯、災害及び交通安全等の対策を実施。発生を防止することにより犯罪及び交通事故被害による本人及び家族の自殺リスクを防ぐ。 ・学校単位で災害、事件事故注意喚起等の情報を発信する、学校安心・安全メールシステムの管理及び運営 ・通学路アクションプログラムによる通学における子どもの安全の確保 ・民間と連携した防犯ブザーの配布及び防犯教育の啓発 ・子ども見守り隊、地域を守る安全の家等、地域と連携した、児童生徒の見守り

2 社会による子ども・若者の健全育成にかかる取組

事業名・担当部署	事業内容
こども食堂活動団体のイベントの後援 【子育て支援課】	子どもに対する食の支援と居場所の提供を行う団体のイベント活動について、求めに応じて市が後援を承認することについて具申。
児童虐待防止対策事業 【こども家庭応援センター】	・児童福祉法第 25 条に基づく「要保護児童対策地域協議会の調整機関」として、児童虐待通告を受付け、緊急性の判断などを含む受理会議を開催。 ・子どもの安全管理など情報収集し、調査に基づいて「飯田市子育て支援ネットワーク協議会」による支援の実施及びケース管理を行う。
出前健康講座の実施 【市立病院】	市立病院職員による、保健、福祉、医療に関する知識向上と健康増進を目的とした出前講座の実施。自治会、シニアクラブ、学校、保育所、企業、福祉関係等が対象。 ・学校、保育園を対象にいのちの大切さを学ぶ講座を実施
飯田市 PTA 連合会事業 【学校教育課】	飯田市 28 小学校で構成される PTA 連合会の運営 ・ネットトラブル等子どもたちが抱える課題に関して PTA を対象とする研修会を実施 ・単位 PTA 会長会における課題や注意喚起等の情報交換
飯田市青少年問題協議会の開催 【生涯学習・スポーツ課】	飯田市青少年健全育成基本方針を定め、教育委員会をはじめとした関係機関に対し、健全育成における活動の方針を示す協議会の開催
青少年育成センター事業 【生涯学習・スポーツ課】	青少年の非行防止、健全育成を図るための事業を実施する青少年育成センターの設置・運営 ・青少年健全育成のための広報啓発活動 ・繁華街や祭り等の巡回活動 ・委員による情報交換
高校生等次世代育成事業 【飯田市公民館】	飯田下伊那の各高校の生徒と地域を結びつける教育活動を実施し、高校生のこれからの生き方を考える機会を提供するとともに、地域に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する次世代を担う人材を育むための取組を高校教育と協働して実施。 ・高校生講座(カンボジア・スタディツアー)、地域人教育等

3 若者を対象とした、社会生活への支援

事業名・担当部署	事業内容
高校生と地元企業とをつなぐ事業【産業振興課】	高校生と地元企業の結びつきが強まる「つなぐ事業」の拡大を図り、Uターン就職のための地域の受け皿づくり推進
若者の就労支援 【産業振興課】	高校生を対象とした地域内就職や進学後のUターン就職を視野に入れた地域産業を知り、地域での職業選択につながる説明会を実施
新社会人育成講座 【産業振興課】	高卒新規就職者を対象とした新社会人になる不安等を解消し、前向きに社会人生を始められる講座の開催
ジョブカフェいいだ 若年者就活相談 【産業振興課】	・若年者を中心に、毎月第 3 木曜日にキャリアコンサルタントによる就職活動に関する個別相談を実施 ・自分が興味や関心がある職業を検査できるパソコンを用いた職業興味検査を随時実施

重点施策 5 妊産婦・子育て対策

厚生労働省による人口動態統計を基に国立成育医療センターが行った調査結果では、平成 27 年から平成 28 年の 2 年間における妊産婦による死因の 1 位は自殺となっており、産後うつや育児ストレスとの関連が指摘されています。また、それらを要因として児童虐待につながるケースもあり、国による支援が実施されています。これを重大な課題ととらえ、飯田市においても妊婦、産婦、子育てをしている保護者の方に向けた支援の充実を図ります。

事業名・担当部署	事業内容
地域子育て支援拠点事業 【子育て支援課】	市内 12 カ所に配置している地域子育て支援拠点(つどいの広場・全か所民間運営)において、子育て親子が気軽に立ち寄り、親子交流や情報交換のほか子育て相談の場を提供する。
保育料の独自軽減 【子育て支援課】	子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、市の独自基準を設定して保育料(利用者負担)を軽減する。 国基準5階層⇒市基準8階層 国基準8階層⇒市基準11階層 ・あわせて、18 歳未満のきょうだいがいる世帯への多子世帯軽減を実施。
保育所での未就園児と保護者への子育て支援交流事業及び育児講座 【子育て支援課】	・乳幼児や保護者の方に園を開放。園児とのかかわりを通して子どもの発達や成長に関心を持ち保育園の様子を知ってもらう。 ・保護者間の関わりの場として交流を深め、ともに子育てを楽しめるよう育児のコツやヒントを得る機会とし、子育ての不安や孤立感の軽減を図る。
ファミリー・サポート・センター運営事業(育児支援) 【子育て支援課】	育児サポートは協会の会員の自宅で子どもを預かり、支援する地域互助事業の運営。支援の他、センターの運営を通し、個別に抱える課題等を把握した場合、専門機関と連携し、適切な支援を行う。(市社会福祉協議会委託事業) ・保育施設開始前後、長期休業中、軽度の病気時の子ども預かりなど。
こども家庭応援センター「ゆいきっず」 【こども家庭応援センター】	・子育て支援の中核機関として、子育て家庭が孤立せずに安心して子育てができるよう、市民と行政が協働して子育て家庭を社会全体で応援する仕組みづくりを進めることを目指して保護者及び関係機関とのネットワークを推進し、子どもと家庭に関する総合相談を関係機関と協力しながら実施。また、情報発信とさまざまな主体による子育て支援事業を実施。 ・就学前の親子が寄り集まれる場として「キッズルーム」を設けスタッフが常駐。親子で一緒に遊びながらと交流することで、子育て等に関する相談を行うきっかけにつなげる。
養育支援家庭訪問事業 【こども家庭応援センター】	子育てに不安を感じている家庭、養育が困難な家庭、子育ての行き詰まりが心配される家庭に対して、家庭児童相談スタッフによる訪問育児指導や、養育支援家庭訪問員の訪問による育児・家事支援を実施。
子育て短期支援事業 【こども家庭応援センター】	保護者の病気・出産・看護・冠婚葬祭・就労などの理由により、家庭で子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児不安・育児疲れなどの場合に、一時的に一定期間市内の乳児院や児童養護施設において宿泊を伴った養育・保護を実施。児童及びその家族の福祉の向上を図る。
子ども福祉医療費給付制度 【保健課】	子どもを産み育てやすい環境の充実を目的とし、0歳～18歳の年度末までを対象に、医療機関で支払う保険適用の医療費について、受給者負担金分を除いた自己負担分を助成

事業名・担当部署	事業内容
産後うつ予防及び早期発見、新生児への虐待予防等を目的とする産婦健康診査の実施 【保健課】	産後うつ予防や早期発見、新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後の間もない時期の産婦に対する健康診査を実施。母体の身体機能の回復、授乳状況を把握するとともにエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)による問診等から産後うつの疑いを判定し、支援が必要と認められた場合、精神科への受診や育児相談、産後ケア事業へつなげる。
母親の産後ケア及び育児相談 【保健課】	出産後、母親の身体的な回復や心理的な安定目的として、必要な助言・指導及び適切な機関による支援を実施 ・助産師による授乳、育児及び産後の健康相談に係る費用の助成 ・産後のママのメンタルヘルス ・宿泊型の産後ケア事業の実施 ・育児全般に関する悩み相談
2ヶ月児訪問 【保健課】	市内在住の2か月児及び保護者に対し、保健師による家庭訪問を実施。訪問内容には、育児チェックリスト、産後うつ質問票等を加え、産後うつの評価を行う。また、訪問の中で支援が必要と認められる場合には、すみやかに専門の支援を行う部署及び機関につなげる。 ・2か月児の身体計測、発育・発達確認 ・育児相談 ・育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんの気持ち質問票 ・乳幼児健診、予防接種、母子保健制度の説明等
乳幼児健診・乳幼児学級 【保健課】 【飯田市地区公民館】	保護者が子どもの発育や発達について客観的に確認でき、育児の見通しを持てる機会とすることを目的として乳幼児健診ならびに相談の実施。 ・地区単位での保健師や歯科衛生士による乳幼児学級を開催。育児に関する講座を実施するとともに、母親や子ども同士の交流、悩みや情報交換を行う機会を提供。
乳幼児発達相談 【保健課】 【こども家庭応援センター】	母親の負担や不安感の軽減を目的として専門家や保健師等による保護者からの子どもの発達に関する相談を実施。
妊婦及び家族への支援 【保健課】	妊娠、出産、育児についての交流会や、保健師及び助産師との学習会を開催。産前の不安やストレスを軽減し、事業を通して本人や家族の状態を把握し、必要な場合には専門機関による支援につなげる。 ・パパママ教室の開催・各種学習会の実施 ・妊娠、出産等に関する相談
離乳食講座及び相談会の開催 【保健課】	離乳食の前・後期に対応した講座を開催。調理実習、試食、離乳食相談を実施。離乳食に関する相談を通じて、その他の不安や問題等について把握した場合、専門機関による支援につなげることができる。 ・にこにこ講座(5～6ヶ月児)・かみかみ講座(9～10ヶ月児)
学齢期親子学習交流支援事業 【飯田市公民館】	各地区において、学校やPTAと連携し、各地区の学齢期の子どもを持つ親同士が交流し、学習を通じた子育てに関する情報交換や知識が得られる活動を支援。子育ての悩み等の自殺リスクの負担軽減、参加者の潜在的なリスクを察知し、早期に相談に繋げられる機会となる。 ・家庭教育講座・講演会・親子体験教室 等 また、各地区の子育てサークルのリーダーのネットワークづくりを支援することで、新たな仲間づくりや子育てについての悩みなどを情報交換・共有する機会を充実するとともに、子育てに関する情報誌の発行を通じて、安心して子育てできる環境を整える。 ・子育て講座、妊婦講座、リーダー育成事業、情報誌発行 等

第6章 飯田市の自殺対策推進体制

1 実態及び計画の周知

(1) 飯田市における自殺の実態についての周知

飯田市の自殺率が全国平均を上回っているという実態については、問題の性質上積極的に周知を行うようにしてきませんでした。しかしながら、自殺対策事業を推進していくためには現状について正しく認識していただくことが大切です。実態の周知に努め、計画の必要性を発信し、事業の推進に努めます。

(2) 計画内容の周知

本計画を推進していくため、市民一人ひとりが自殺対策の重要性を理解し取組を行うことができるよう、冊子、市ウェブサイトをはじめとする多様な媒体を活用するとともに、各種事業及び相談先などの情報について啓発を行いながら本計画の市民への周知を図ります。

2 推進体制

(1) 相談しやすい環境の充実

「問題を抱えたときに、平易に抵抗なく悩みを誰かに相談することができる環境」の充実に向けて、「ひとりで悩んでいませんか 相談できる場所がある」をキャッチフレーズに、相談機関について関係者による啓発や市民にむけた周知に努めるとともに、他部署と連携した事業の実施や、悩みの態様からすぐに支援機関にたどり着けるような相談内容別ガイダンス作成などに取り組みます。

また、飯田市は自殺者に同居人がいる割合が全国と比較して高くなっています。残された家族は当事者を救うことができなかった後悔や自責の念にさいなまれてしまうため、相談しやすい環境の充実は当事者だけでなく周囲の人にとっても必要不可欠です。

(2) 組織体制の充実

- ① 支援を行うそれぞれの部局等において、「生きることの包括的な支援事業」はもちろん、他事業においても本計画の趣旨をふまえ、自殺対策に関係するという視点及び意識を持った中で各事業の実施に取り組みます。
- ② 庁内関連部署により構成された飯田市自殺対策推進計画策定委員会を基として、飯田市自殺対策庁内会議を設置し市における総合的な対策を推進します。
- ③ 総合的な対策事業へ進化させていくためには、幅広い分野における人材の協力による自殺対策への取組の推進が必要となります。本計画の推進過程において医療関係者、弁護士等法曹関係者、精神保健をはじめとする障害者等支援団体関係者、商工会関係者、フリースクール等を含む教育関係者等、その他福祉・生活・就労に関係する支援団体関係者等、行

政機関に限らない外部関連機関の委員により構成される、市長を長とする飯田市自殺対策推進協議会（仮）を設置します。

- ④ 「うつ」に至る前に対処できる体制、未遂者への対応、実態把握や分析、考察の方法、その他の現段階で認識する課題に対しては、幅広い分野における関係者との連携や協議を経ながら、自殺対策への取組を進めていきます。

3 進行管理

本計画の取組状況や目標値については、事務局である保健課にて把握し、計画の適切な進行管理に努めます。また、評価指標と飯田市の自殺者数を年度ごとに検証し、庁内会議等において報告を行うとともに、計画における施策の推進への反映を行います。

第7章 参考資料

(1) 自殺対策事業に該当する「生きることの包括的支援事業」一覧

(2) 指標とする相談窓口一覧

飯田市 生きることの包括的支援事業一覧

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
総務部	総務文書課	庶務係		庁内案内業務	本庁総合案内窓口コンシェルジュを配置。相談に訪れた来庁者の相談内容を聞き取り、適切な窓口案内し、来庁者の負担を軽減する。	－
総務部	人事課	職員係		健康管理事業	・職員の健康管理 健康相談、健診後の事後指導を行う。 ・職員が能力を発揮できる職場環境をつくるため、「飯田市職員におけるハラスメントの防止に関する指針」を定めている。この指針に基づき、職場でのハラスメントの防止に取り組む。 ・ストレスチェックの実施及び結果に基づく面接・相談、研修参加を促す等の指導を行う。 ・職員を対象とするメンタルヘルスケアの相談窓口を設置し、メンタル不調者の早期対応を行う。 ・メンタルヘルスに関する研修の実施	・健康診断事後フォロー実施数 ・ストレスチェック実施者数 ・メンタル相談者数
総務部	税務課	全係	重点施策	市税減免申請の受理及び調査業務	飯田市税減免要綱に該当する納税者からの災害、生活保護、生活困窮等を事由とする市税減免申請の受理、聞き取り及び調査を実施	－
総務部	納税課	収納係	重点施策	納税相談	経済的理由による納税方法の相談や状況に応じた支援窓口の紹介	－
総合政策部	企画課	企画調整係		飯田市版総合戦略、いいだ未来デザイン2028の策定・進行管理	飯田市版総合戦略やいいだ未来デザイン2028(飯田市総合計画)を策定し、市民一人ひとりが安心して住み続けられ、誰もが主役のまちづくりに取り組んでいる。	－
市民協働環境部	ムトスマちづくり推進課	－	基本施策	自治振興センター 団体活動支援事業	まちづくり委員会をはじめとした地域が実施する交流会等の活動への支援の実施。在宅介護者及び独居老人等とのつながりを持つことで孤立化や悩みを抱え込むことへの防止につなげる。	－
市民協働環境部	ムトスマちづくり推進課	－	基本施策	窓口対応における自殺リスク等の把握	窓口対応において自殺リスクを想起させる言動、相談があった場合の、支援事業実施主体となる部署への連絡、連携の実施	－
市民協働環境部	男女共同参画課	男女共同参画係	基本施策	女性のための法律相談	女性の人権擁護を目的とする弁護士による離婚、親権、男女間トラブル等の法律相談	相談件数/年
市民協働環境部	男女共同参画課	男女共同参画係	重点施策	ワークライフバランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした事業所等への働きかけ ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催や事業所への支援事業の実施	－
市民協働環境部	男女共同参画課	男女共同参画係	基本施策	人権尊重・啓発	・差別、いじめ、虐待等で悩んでいる市民への人権相談の案内 ・人権尊重のための啓発事業の実施	－
市民協働環境部	男女共同参画課	男女共同参画係		犯罪被害者支援	犯罪被害者及び犯罪被害者支援センターの運営への支援	－
市民協働環境部	男女共同参画課	消費生活係	重点施策	消費生活センター事業	消費生活センターの設置及び運営 ・悪質な勧誘、契約トラブル、特殊詐欺等の犯罪被害、多重債務等に関する相談 ・悪質商法や特殊詐欺等の被害を防ぐため、消費者への啓発及び教育の実施	・相談件数/年 ・消費者教育事業参加者数/年
市民協働環境部	男女共同参画課	多文化共生係	基本施策	外国語相談窓口	外国人住民に対し、中国語、ポルトガル語、タガログ語、英語による相談窓口を設置し相談対応及び支援事業実施主体となる部署への連絡、連携を実施。外国人住民は日本語を習得していないことも多く、地域から孤立することもあり課題が表面化しづらいため、窓口での相談により潜在的なリスクを察知し、早期に支援に繋げることができる。	各言語別窓口開設日数/年
市民協働環境部	男女共同参画課	多文化共生係		通訳者の派遣	福祉・介護・医療をはじめとして、手続き等に通訳を必要とする外国人の方の支援として通訳者を派遣する。	－
市民協働環境部	市民課	市民窓口係	基本施策	窓口対応における自殺リスク等の把握	窓口対応において自殺リスクを想起させる言動、相談があった場合の、支援事業実施主体となる部署への連絡、連携の実施	－
市民協働環境部	環境課	環境保全係	基本施策	公害苦情の対応	自殺に至る背景には、近隣関係の悩みやトラブル等を原因とする精神疾患の悪化等が絡んでいる場合もあるが、トラブルの中には騒音や悪臭等の公害苦情として顕在化し、飯田市へ相談される場合があることから、環境等に関する苦情相談を実施。 ・市の対応事案にかかる公害苦情の相談 ・苦情内容の精査により、市では対応できかねる事案に対し、適切な支援機関への相談・通報や相談者への支援機関の情報提供	－

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
健康福祉部	福祉課	地域福祉係		地域福祉計画の策定	・隣近所、まちづくり委員会、などが身近な相談・見守り・声かけなどの簡易なボランティア活動を自発的に行う共助をキーワードとした、福祉のまちづくりを推進する計画である。 ・重点事業のひとつに「見守り支え合いの仕組みづくり」を掲げ、社会全体で地域福祉を推進する仕組みの構築を目指す。	-
健康福祉部	福祉課	地域福祉係	基本施策	地域福祉コーディネーターの配置	飯田市社会福祉協議会に委託 ・配置した地域福祉コーディネーターによる、各地区まちづくり委員会の地域活動との連携、地域課題の解決への取組 ・地域福祉計画の目指す「みんなが生き生きと暮らしていける地域社会」の実現に向けた、地域住民や民間団体の自主的な福祉活動への支援	-
健康福祉部	福祉課	地域福祉係	基本施策	住民支えあいマップの作成	・各地区まちづくり委員会を中心に民生児童委員等の協力を得て当該マップを作成 ・高齢者や障がい者等の要支援者と支援者、医療機関及び危険箇所等を記載し、日常生活や災害時に支援を行うためのツールとして活用	-
健康福祉部	福祉課	地域福祉係	基本施策	見守りネットワークの構築	・日常業務において訪問、地域巡回の機会が多い民間事業者等と関係機関が協力・連携し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進することを目的として、ネットワークを構築 ・民間事業者等と飯田市が見守り協定を締結し、各地区まちづくり委員会や飯田市社会福祉協議会とも協働して、多様な主体の多くの目による見守り体制により、異変の早期発見につとめる。	-
健康福祉部	福祉課	地域福祉係		移動制約者に対する支援	・福祉有償運送(公共交通機関によっては十分な移送サービスが確保できないと認められる要介護者、障がい者等に対する輸送サービス)を全市的に展開する。	-
健康福祉部	福祉課	地域福祉係	基本施策 重点施策	ごみ出し困難世帯に対する支援	ごみ出し困難世帯に対し、身内や近隣の協力者の他、地域活動組織や社会福祉事業者等多様な主体による支援の実施	-
健康福祉部	福祉課	地域福祉係	基本施策 重点施策	民生児童委員活動及び支援	・日頃の訪問活動等による、高齢者・障がい者等の安否確認の実施 ・支援が必要な高齢者、障がい者等への相談・助言及び関係機関との連携の実施 ・日常生活困難者に対する支援サービスの情報提供 ・事務局として、民生児童委員協議会及び各委員活動への支援	-
健康福祉部	福祉課	地域福祉係		更生保護活動及び支援	・社会を明るくする運動飯田市推進員会事務局として、愛のはがき募金、街頭啓発活動、内閣総理大臣メッセージ伝達式・ケース研究会、中学生対象講話会、地区講演会、作文コンテスト等犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進め、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える活動を行う。 ・事務局として、飯田地区保護司会、飯伊地区更生保護協力事業主会の活動を支援する。	-
健康福祉部	福祉課	地域福祉係		福祉企業センターによる就労支援	・就業能力の限られている者等に対して、就労又は技能の修得のため必要な機会及び便宜を与えることにより、その自立を助長し、もって市民の福祉の向上に資するため、設置されている。 ・身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている生活保護法第6条第2項に規定する要保護者と、これに準ずると市長が認めた者は施設を利用することができる。	-
健康福祉部	福祉課	生活福祉係		中国帰国者等生活支援事業	地域で孤立することなく、健康で安心な生活を送ることができるよう支援を行う。 ・対象者に中国残留邦人等支援給付金を支給 ・日本語教室や地域との交流事業、中国帰国者交流会を実施 ・自立支援通訳等の派遣	-
健康福祉部	福祉課	障害福祉係		飯田市障がい福祉計画、飯田市障がい児福祉計画の策定	誰もが障がいの有無によって分け隔てられることなく、社会と関わり地域に貢献しながら暮らす地域共生社会の実現に向けた取り組みを進める柱となる計画であり、市が取り組むべき障がい福祉サービスの提供体制の確保に係る目標、必要量の見込み、地域生活支援事業の実施に関する事項等を定めるものです。	-
健康福祉部	福祉課	障害福祉係	基本施策	総合支援給付事業	障がい者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法によるサービス費の給付を実施 ・自宅や障がい者支援施設等における必要な介護の提供 ・ライフステージに応じ自立した社会生活を営むための支援 ・医療費における患者負担額の軽減 ・日常生活の向上を図る補足具の購入や修理等の費用の支給	-
健康福祉部	福祉課	障害福祉係	基本施策	地域生活支援事業	障がい者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法による「地域生活支援事業」のサービス費の給付を実施 ・創作的活動、生産活動の提供や社会との交流の促進を図る場の提供 ・屋外での移動が困難な障がい児・者の外出支援 ・障がい児・者の日中における活動の場の確保、介護者を行う家族の支援 ・訪問による居宅での入浴サービスの提供 ・日常生活の便宜を図る日常生活用具の購入費用の支給	-
健康福祉部	福祉課	障害福祉係	基本施策	障害児支援事業	身近な地域での早期療育を進めるため、障がい児や発達の遅れが認められる児童の状態に応じたサービス等利用計画に基づき、児童福祉法で規定する障害児通所支援サービス費を給付 ・未就学の障がい児に対する、基本的な動作や集団生活への適応訓練等の実施 ・学校在学中の障がい児に対する、放課後等に自立促進等の実施 ・障がい児や保育所等のスタッフに対する、専門的支援の実施	-
健康福祉部	福祉課	障害福祉係	基本施策	障がい者相談支援事業	障がい者及びその家族等介護者からの相談に応じた、情報提供及び必要な支援の実施 ・相談窓口：「飯伊圏域障がい者総合支援センター」	-

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
健康福祉部	福祉課	障害福祉係	基本施策	南信州広域連合地域自立支援協議会への参加	障害者総合支援法の規定により実施する相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として設置。飯伊障がい福祉圏域の市町村が共同で立ち上げ、地域ネットワークの中心としてその役割を担う。	-
健康福祉部	福祉課	障害福祉係		コミュニケーション支援事業	聴覚、言語障害、音声機能、視覚の他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に手話通訳等の派遣を行い、仲介して意思疎通の円滑化を図ります。	-
健康福祉部	福祉課	障害福祉係	基本施策	社会参加促進事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に実施 ・点字、音声訳等により、市の広報等の提供 ・手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点字奉仕員の養成	-
健康福祉部	福祉課	障害福祉係	基本施策	自発的支援活動支援事業 (精神障がい者家族支援事業・ピアサポート活動支援事業)	・精神障がい者の自立した地域生活を推進し、その家族が安心して生活できるように支援する活動への助成 ・障がい当事者の視点から、地域での自立生活を促したピアサポート活動に対する支援活動の助成	-
健康福祉部	福祉課	障害福祉係		障害者虐待防止対策事業	・障害者虐待防止センターの設置	-
健康福祉部	福祉課	障害福祉係	基本施策	障がい者の日常生活支援事業	・重度心身障害者タクシー利用券給付 ・タイムケア事業(障がい者等を日常的に介護している家族のレスパイト) ・重度心身障害児通院費助成等	-
健康福祉部	福祉課	障害福祉係	基本施策	重度心身障害児者福祉手当事業	著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい児・者に対して、重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当金を支給 ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過措置福祉手当	-
健康福祉部	福祉課	生活福祉係	重点施策	生活保護施行に関する事務	・生活保護の申請受理 ・各扶助費支給 ・申請者の抱える課題をの把握と適切な支援先と連携した課題解決に向けた支援	-
健康福祉部	福祉課	生活困窮者自立支援担当	重点施策	浮浪者行旅病人及び行旅死亡人援護事業	・浮浪者に対し移動用の旅費食費計500円を支給 ・冬季等でやむを得ない場合の宿泊保護 ・行旅死亡人及び葬儀を執り行う者のいない者に対する葬儀等の執行	-
健康福祉部	福祉課	生活困窮者自立支援担当	基本施策 重点施策	自立相談支援事業	飯田市社会福祉協議会に委託 飯田市生活就労支援センター「まいさぼ飯田」を開設 ワンストップ型の相談窓口として、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成 就労に関する相談を中心としながら、生活上のトラブル、ひきこもりを含む家族問題等の課題に対し、総合的な相談を受け、様々な機関と連携し、自立に向けた支援を実施	-
健康福祉部	福祉課	生活困窮者自立支援担当	重点施策	住宅確保給付金	離職等によって住居を失った方、または失う可能性のある方に対し、就職活動等を条件に、一定期間家賃相当額を給付	-
健康福祉部	福祉課	生活困窮者自立支援担当	重点施策	家計改善支援事業	飯田市社会福祉協議会に委託 家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援	-
健康福祉部	福祉課	生活困窮者自立支援担当	重点施策	一時生活支援事業	住居喪失者に一定期間衣食住等の日常生活に必要な支援を提供	-
健康福祉部	福祉課		重点施策	資金貸付事業	飯田市社会福祉協議会に委託 緊急的な生活費の不足に対して、迅速かつ低利での生活資金の貸付 困難な状況に陥った背景や原因等を把握し、適切な支援先につなげる。	-
健康福祉部	福祉課		基本施策	無料法律相談事業	飯田市社会福祉協議会に委託 法律上の専門的な相談を希望する住民に対し、弁護士への相談機会を提供	-
健康福祉部	福祉課		基本施策	心配ごと相談事業	飯田市社会福祉協議会に委託 「心配ごと相談」として生活上のトラブルを抱えた住民に対し相談機会を提供 ・法律に関連した内容について専門相談員が相談に応じる特別心配ごと相談と日頃の悩みや心配ごとについて職員が相談に応じる一般心配ごと相談がある。	-
健康福祉部	福祉課		重点施策	ファミリー・サポート・センター運営事業	飯田市社会福祉協議会に委託 高齢者等生活の援助を受けたい者からの様々な依頼に応じて支援者を派遣。依頼側、支援者側ともに会員となる必要がある。支援の他、センターの運営を通し、個別に抱える課題等を把握した場合、専門機関と連携し、適切な支援を行うことができる。 ・食事作り、掃除、洗濯、買い物の付き添い、話相手、安否確認 等	-

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
健康福祉部	福祉課			ふれあいサロン設置事業	飯田市社会福祉協議会に委託。 高齢者が気軽に世間話をしたりできるよう、地域内に拠点を設ける。個別に抱える課題等を把握した場合、専門機関と連携し、適切な支援を行うことができる。	-
健康福祉部	子育て支援課	子育て支援係	重点施策	地域子育て支援拠点事業	市内12カ所に配置している地域子育て支援拠点(つどいの広場・全か所民間運営)において、子育て親子が気軽に立ち寄り、親子交流や情報交換のほか子育て相談の場を提供する。	-
健康福祉部	子育て支援課	保育係		保育所等での教育・保育 ・保育所一日保育体験事業	・保育所等を活用しながら子育てを学び、子育てに対する不安やストレスを解消し、子育ての喜びや生きがいを感じていただくよう、子育て支援の相談や適切な関係機関に繋げていく。 ・保護者の方が、保育士の手伝いをしながら、広く子どもたちと触れ合う機会として行う「一日保育体験事業」を通じて自身の子育てにいかしていただく。	-
健康福祉部	子育て支援課	保育係		保育所での未就園児と保護者への子育て支援交流事業及び育児講座	・乳幼児や保護者の方に園を開放し、園児とのかかわりを通して子どもの発達や成長に関心を持ち保育園の様子を知ってもらう。 ・保護者間の関わりの場として交流を深め、ともに子育てを楽しめるよう育児のコツやヒントを得る機会を提供し、子育ての不安や孤立感の軽減を図る。	-
健康福祉部	子育て支援課	保育係		病児保育事業	保護者が就労等により家庭で養護できない病児または病気回復期の児童(生後6月から小学6年生まで)を預かり、医療施設内の専用室で保育する。	-
健康福祉部	子育て支援課	保育係	重点施策	保育料の独自軽減	子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、市の独自基準を設定して保育料(利用者負担)を軽減する。 国基準5階層⇒市基準8階層 国基準8階層⇒市基準11階層 ・あわせて、18歳未満のきょうだいがいる世帯への多子世帯軽減を実施。	-
健康福祉部	子育て支援課	保育係	重点施策	保育料等納入相談	経済的理由により保育料の滞納がみられる家庭に対しての保育料納入相談	-
健康福祉部	子育て支援課	家庭係		児童扶養手当	母子・父子家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当を支給する。	-
健康福祉部	子育て支援課	家庭係		死別父子・母子慰謝激励見舞金	配偶者と死別した父子または母子家庭に対し慰謝激励見舞金を支給する。	-
健康福祉部	子育て支援課	家庭係	基本施策	ひとり親家庭相談支援	母子父子自立支援員による相談支援(生活一般、児童、経済的支援、生活援護)により、必要な福祉サービスの提供や関係機関へ繋ぐなどにより、相談者の不安を取り除き、安心して生活できるよう支援を実施。	-
健康福祉部	子育て支援課	家庭係		ひとり親家庭への福祉医療制度	ひとり親家庭の父母及び子どもに対し医療費の一部を助成	-
健康福祉部	子育て支援課	家庭係	重点施策	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭が自立し、生活の安定を図るため就業に必要な高等技能資格取得(看護師等)及び就業に有利な能力開発のための資格取得に対し給付金を支給する。 ・母子家庭自立支援教育訓練給付金 ・母子家庭高等職業訓練促進給付金	-
健康福祉部	子育て支援課	家庭係		ひとり親家庭福祉社会事業補助及びひとり親家庭学習支援事業補助	飯田市ひとり親家庭福祉会が実施する親睦事業、学習支援事業を補助	-
健康福祉部	子育て支援課	家庭係	重点施策	こども食堂活動団体のイベントの後援	子どもに対する食の支援と居場所の提供を行う団体のイベント活動について、求めに応じて市が後援を承認することについて具申。	-
健康福祉部	子育て支援課	家庭係	重点施策	長野県母子父子寡婦福祉資金の貸付相談	・ひとり親家庭の父母に対し、就労、就学、生活、住宅に必要な資金の貸付の相談、受付。 ・奨学金やその他の貸付についての情報提供。 ・貸付相談を行う中で家庭の抱える問題を把握した場合は適切な支援に繋ぐ。	-
健康福祉部	子育て支援課	家庭係	基本施策	母子・家庭・女性相談事業	女性相談員が、女性からのさまざまな相談を受け、必要な福祉サービスの提供や関係機関へ繋ぎ、相談者の不安を取り除き、安心して生活ができるよう支援。男性からの相談にも対応する。	-
健康福祉部	子育て支援課	家庭係	重点施策	母子生活支援施設措置事業	生活困窮等により支援を求める母子を、必要に応じて母子生活支援施設へ入所させ、早期に自立が出来るよう支援する。	-

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
健康福祉部	子育て支援課	家庭係	重点施策	母子家庭ショートステイ事業	居所がない母子に対して一時的に宿泊場所を提供し、自立生活の回復を図る。	-
健康福祉部	子育て支援課	こども発達センターひまわり	基本施策	地域療育事業	障がいのある子どもの日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などや、保護者の障がいに対する受容の困難さに配慮した相談業務を実施	-
健康福祉部	子育て支援課	こども家庭応援センター	基本施策	幼保小連携事業	行政、保育所、認定こども園、学校など関係者同士が連携し、ケースに応じた子どもの発達にかかる支援会議を実施。 ・発達に課題を抱える子ども及び家庭状況等の情報の把握・共有 ・幼保小接続のためのカリキュラム配布及び活用 ・学校と保育所及び認定こども園の連携による発達に課題のある子どもの支援体制の整備 ・保育所及び認定こども園関係者、学校関係者、行政関係者による推進委員会の開催	-
健康福祉部	子育て支援課	こども家庭応援センター	重点施策	こども家庭応援センター「ゆいきっず」	・子育て支援の中核機関として、子育て家庭が孤立せずに安心して子育てができるよう、市民と行政が協働して子育て家庭を社会全体で応援する仕組みづくりを進めることを目指して保護者及び関係機関とのネットワークを推進し、子どもと家庭に関する総合相談を関係機関と協力しながら実施。また、情報発信とさまざまな主体による子育て支援事業を実施。 ・就学前の親子が寄り集まれる場として「キッズルーム」を設けスタッフが常駐。親子で一緒に遊びながらと交流することで、子育て等に関する相談を行うきっかけにつなげる。	-
健康福祉部	子育て支援課	こども家庭応援センター	重点施策	養育支援家庭訪問事業	子育てに不安を感じている家庭、養育が困難な家庭、子育ての行き詰まりが心配される家庭に対して、家庭児童相談スタッフによる訪問育児指導や、養育支援家庭訪問員の訪問による育児・家事支援を実施。	-
健康福祉部	子育て支援課	こども家庭応援センター	基本施策	養育支援員養成講座	家庭育児に支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する支援や助言を行う養育支援家庭訪問員の養成。	-
健康福祉部	子育て支援課	こども家庭応援センター	重点施策	児童虐待防止対策事業	・児童福祉法第25条に基づく「要保護児童対策地域協議会の調整機関」として、児童虐待通告を受け、緊急性の判断などを含む受理会議を開催。 ・子どもの安全管理など情報収集し、調査に基づいて「飯田市子育て支援ネットワーク協議会」による支援の実施及びケース管理を行う。	-
健康福祉部	子育て支援課	こども家庭応援センター	重点施策	子育て短期支援事業	保護者の病気・出産・看護・冠婚葬祭・就労などの理由により、家庭で子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児不安・育児疲れなどの場合に、一時的に一定期間市内の乳児院や児童養護施設において宿泊を伴った養育・保護を実施。児童及びその家族の福祉の向上を図る。	-
健康福祉部	子育て支援課		重点施策	ファミリー・サポート・センター運営事業（育児支援）	育児サポートは協会会員の自宅で子どもを預かり、支援する地域互助事業の運営。支援の他、センターの運営を通し、個別に抱える課題等を把握した場合、専門機関と連携し、適切な支援を行う。（市社会福祉協議会委託事業） ・保育施設開始前後、長期休業中、軽度の病気時の子ども預かりなど。	-
健康福祉部	長寿支援課	地域包括ケア係		地域包括ケアシステム構築事業	地域包括支援センターを中心として、種々の活動を通じて、地域の問題を察知し支援へとつなげる体制を整備及び地域住民同士の支え合いや助け合いの力の醸成につなげる地域包括ケアシステムの構築を推進する。	-
健康福祉部	長寿支援課	地域包括ケア係	重点施策	地域包括支援センターと成年後見支援センターの運営	・市内5カ所の地域包括支援センターを設置 保健師、介護支援専門員及び社会福祉士による高齢者に関する介護予防計画の作成や、保健福祉サービスの利用をはじめとした総合相談支援を行う。 ・成年後見支援センターを設置 成年後見制度利用の啓発及び周知、制度に関わる機関、団体のネットワークの構築	-
健康福祉部	長寿支援課	介護保険係	重点施策	介護保険給付に関する事務	給付手続き時の相談や聞き取りを、介護にまつわる問題を抱えて自殺のリスクが高い住民との接触機会として活用。当人や家族の負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減につなげることができる。	-
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	重点施策	介護相談	高齢者とその家族の介護に関する諸問題や介護保険等に関する総合相談を実施。相談機会の提供を通じて、家族や当人が抱える様々な問題を察知し、関連部署と連携した支援につなげることで介護負担を事由とする自殺リスクを軽減する。	-
健康福祉部	長寿支援課	認定支援係	重点施策	介護老人福祉施設への入所手続事務	・施設への入所手続事務 ・入所申込や相談時の聞き取りの中で、家庭等における問題や危険について察知することができた場合、必要な支援先につなげることで、自殺リスクの軽減を図る。	-

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	重点施策	高齢者生きがい推進事業	・88歳の方,100歳の方に挨拶状及び 祝金を贈呈、市内長寿上位3名に祝品を贈呈 ・高齢者クラブ活動事業補助金交付要綱等に基づき、単位高齢者クラブ及びいいだシニアクラブ連絡会に活動補助金を交付 ・高齢者への敬意をあらわす。高齢者クラブは孤立の防止、地域における居場所として活用	88歳贈呈者数 100歳贈呈者数 市連絡会加入クラブ数 市連絡会未加入クラブ数
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	重点施策	訪問理美容サービス及び寝具洗濯乾燥サービス	要介護3・4・5の方が自宅で理美容サービスを受けた場合に費用を助成。また、要介護3・4・5の方が使用している敷布団の丸洗い乾燥サービスを実施。要介護者の衛生状態を良好に保ち、介護者の負担軽減を図る。	訪問理美容サービス利用者数 寝具選択乾燥サービス利用者数
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	重点施策	独居高齢者等配食サービス	栄養改善が必要な一人暮らしや高齢者世帯で調理に困難を感じている方に食事を届け、孤独感の解消を図るとともに、利用者の安否確認を実施	サービスの提供食数 提供者の人数
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	重点施策	生きがいデイサービス	一人暮らしまたは日中一人暮らしになる方で、要介護状態になりそうな方に対し、デイサービスセンターや老人福祉センターで機能訓練、レクリエーションを実施。介護予防と閉じこもり予防を図る。	生きがいデイサービス述べ利用者数
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	重点施策	緊急通報システム運営事業	一人暮らしや高齢者世帯等で、急病や災害等の緊急時にボタンを押すと協力員により対応を行うシステムの設置・運営。対象者への連絡手段を確保し、状態把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をするなど、支援への接点として活用することができる。	緊急通報装置設置世帯件数(既存)
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	重点施策	介護者慰労短期入所事業	要介護3・4・5の方が7日以内の短期入所を利用した場合に、助成金を支給	介護者慰労短期入所事業利用者数
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	重点施策	介護者疲労回復事業	要介護3・4・5の方を介護している方がはり・灸、マッサージの施療を受ける又は市内の入浴施設を利用する場合に助成券を支給	マッサージ・入浴券利用者数
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	重点施策	在宅介護支援金支給	介護者の経済的な負担軽減を目的とし、低所得者世帯で要介護3・4・5の方を介護している方が年間180日以上在宅介護を行った場合に支援金を支給	在宅介護支援金支給者数
健康福祉部	長寿支援課	地域包括ケア係	重点施策	認知症相談及び認知症ケアパスの活用	・認知症本人、家族、介護者、民生委員等からの相談及び支援の実施 ・認知症による生活の支障の状況に合わせて、受けられる医療やサービスについて情報をまとめた「認知症ケアパス」を相談に活用	認知症相談件数
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	基本施策	認知症サポーター養成講座	認知症になっても安心して暮らせるまちを目的に、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援を行う、認知症サポーター養成講座を開催	学習会回数 参加者数
健康福祉部	長寿支援課 ゆうゆう	地域包括ケア係	重点施策	認知症カフェ運営	認知症の人や家族、また支援する人が、悩みを共有したり、相談や情報交換を行ったりできる場を設け、心身の負担軽減につなげる。	認知症カフェ参加者数
健康福祉部	長寿支援課	地域包括ケア係	重点施策	認知症介護者のつどい	認知症介護者を対象とする情報交換の場の提供ならびに研修の実施 ・支援者同士の交流機会の提供により、自殺総合対策大綱においての重点項目「支援者への支援」の強化を図ることができる。	-
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	重点施策	認知症高齢者見守り事業	介護保険該当者で独居高齢者、高齢者世帯で、支給限度額内では在宅生活が維持できない人に対して限度額を超えてヘルパーを派遣。見守りや家族への支援の実施	ホームヘルプサービス提供者数 ホームヘルプサービス利用回数
健康福祉部	長寿支援課	地域包括ケア係	基本施策 重点施策	成年後見支援事業	判断能力が不十分な認知症者、知的障がい者、精神障がい者に対し、成年後見についての相談や手続きの支援等制度利用者への支援を実施。当事者との接触を通し、必要に応じて他機関の支援につなぐための機会としても活用。	-
健康福祉部	長寿支援課	地域包括ケア係	基本施策	地域ケア会議の開催	地域の福祉課題や課題の解決方法について民生委員、健康福祉委員、地域における医療、介護、福祉の関係者で構成される地域ケア会議を開催	-
健康福祉部	長寿支援課	地域包括ケア係	基本施策	介護予防サポーター養成講座	飯田市社会福祉協議会に委託 ・地域住民を対象に、介護予防サポーター養成講座を開催 ・各地区単位で実施している介護予防教室を運営できる人材の育成	-
健康福祉部	長寿支援課	長寿支援係	重点施策	高齢者虐待防止ネットワーク 推進事業	・高齢者の虐待防止や早期発見を目的とする、高齢者や養護者への支援の実施及び関係機関の連携体制の強化	-

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
健康福祉部	保健課	健康推進係	基本施策	365日24時間対応できる医療体制の確保	休日・祝日、夜間でも診療可能な医療機関を確保し、突発的なけがや病気へ対応。精神疾患の急激な悪化や家族の暴力等、自殺リスクにかかわるケースも想定されるため、関係する機関と連携し、支援を行うことができる。 ・当番制による一次医療機関の確保 ・重篤患者を対象とする輪番制による二次医療機関の確保 ・休日夜間診療所の運営 ・急病患者に対する適切な医療機関の案内	在宅当番のべ日数 在宅当番医制歯科調剤のべ日数 輪番のべ日数 休日夜間診療所のべ受診者数
健康福祉部	保健課	健康推進係 保健指導係 国保係		生活習慣病予防及び重症化予防	生活習慣病予防及び重症化予防を目的に受診勧奨、特定保健指導、健康講座等を実施。健康不安を抱える対象者を把握し、必要な場合には専門機関による支援につなげる。 ・国保特定健診について、3年間未受診者を対象とした受診勧奨の実施 ・脳血管疾患、虚血性心疾患等、ハイリスク者に対する重症化予防の働きかけ ・後期高齢者健診	特定健康診査の受診率 特定保健指導の実施率
健康福祉部	保健課	健康推進係 保健指導係		母子健康手帳交付及び妊婦健診	健康管理がより重要となる妊婦、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦もいるため、母子健康手帳交付時の母子保健コーディネーターによる相談等の機会を通し、本人や家族の状態を把握し、必要な場合には専門機関による支援につなげる。	妊婦健診の1妊婦当たりの助成回数 (超音波検査、追加検査は含まず)
健康福祉部	保健課	健康推進係		不妊治療費及び不育症治療費の助成並びに不妊・不育相談	不妊治療及び不育症治療を希望する夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、治療費の助成を実施。問い合わせや申請時に精神的な負担を感じている方も想定されるため、相談者の状態を把握し、必要な場合には専門機関による支援につなげる。 また、不妊・不育相談日を定期的に開設し、誰にも相談できずに悩んでいる方へ専門職によるカウンセリングや情報提供を行う。	不妊治療費助成金申請件数 不妊・不育相談日の開設日数
健康福祉部	保健課	健康推進係 保健指導係	重点施策	産後うつ予防及び早期発見、新生児への虐待予防等を目的とする産婦健康診査の実施	産後うつの予防や早期発見、新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後の間もない時期の産婦に対する健康診査を実施。母体の身体機能の回復、授乳状況を把握するとともにエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)による問診等から産後うつの疑いを判定し、支援が必要と認められた場合、精神科への受診や育児相談、産後ケア事業へつなげる。	-
健康福祉部	保健課	保健指導係	基本施策	地区組織との連携による健康推進	地区自治振興センターに地区担当保健師を配置。まちづくり委員会や公民館等と連携し、地域単位での健康づくりの推進を行う。地域住民と良好な関係を構築し、寄り添った取組を実施することにより、本人や家族の悩みを把握しやすく、適切な支援につなげることができる。 ・民生委員、健康福祉委員対象に、自殺の現状、傾聴等についての研修会の実施 ・連携による早期対応 ・健康福祉委員会と連携した地区単位での学習会等の開催	-
健康福祉部	保健課	保健指導係	基本施策 重点施策	地区担当保健師による健康相談	地区自治振興センターに地区担当保健師を配置 ・あらゆる年代の相談に気軽に応じる体制の整備 ・面接、訪問、電話による心身の健康相談に応じ、関係機関と連携した継続支援を実施	-
健康福祉部	保健課	保健指導係	重点施策	働きざかり世代への健康推進	企業と連携した働きざかり世代を対象とした健康づくりの取組の推進 生活習慣病予防、メンタルヘル等心身の健康づくりへの関心を高めることにより、自殺リスクにつながる課題を抱える労働者の方への早期の支援を実施し、適度な運動(例:ウォーキング)がこころの健康づくりに有効であることから、合わせてプラステンを啓発し、身体活動の増加を推進する。 ・保健師、栄養士、歯科衛生士による企業等への出前健康講座の実施 ・朝食摂取を柱とする消防団を対象とした健康教室及び啓発の実施 ・今より1日10分多く身体活動を行う取組「プラステン」の啓発、こころの健康に有効な運動の紹介	-
健康福祉部	保健課	保健指導係		飯田市健康増進計画「健康いいだ21」の及び地域健康ケア計画の推進	健康づくり増進計画である健康いいだ21、健康をキーワードに、分野を横断した飯田市独自の取組計画である地域健康ケア計画を策定し、市民の身体的、精神的な健康増進を図る。	-
健康福祉部	保健課	保健指導係		健康情報の発信	いいだFM、地元新聞社、広報いいだ、ホームページ等を利用した健康情報の発信と啓発を行う。	-
健康福祉部	保健課	保健指導係	基本施策	自殺防止につながる啓発	自殺防止につながる支援事業の紹介、相談窓口案内、メッセージ等の啓発、研修会への参加 ・広報等を活用した自殺防止月間の啓発 ・自殺についての情報や相談窓口等を掲載した自殺防止リーフレットの印刷及び配布	-
健康福祉部	保健課	保健指導係	基本施策	こころの相談	専門の相談員による相談日を定期的に開設 こころの悩み(うつ、精神疾患、ひきこもり等家族の悩み)やそれに伴う身体の不調に関する相談を受けることで相談者に寄り添い、悩みやストレスの軽減につなげる。相談者の自殺リスクの高まりが懸念されることから、状況により関連部署との連携により適切な支援を実施。 ・年12回開催 ・案内リーフレットを作成、配布	-
健康福祉部	保健課	保健指導係	基本施策	ゲートキーパー養成講座	悩んでいる人がいたら声をかけ、話を聞き、つなぎ見守る地域のボランティア「ゲートキーパー」の養成講座の開催	-
健康福祉部	保健課	保健指導係		健康いいだフェスティバルの開催	「健康」「食育」の重要性について住民の関心を喚起し問題認識を深めることを目的として、健康いいだ21フェスティバルを開催。健康について啓発を行うことで健康不安による自殺の対策につなげる。	-

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
健康福祉部	保健課	保健指導係	重点施策	高齢者健康づくり事業	高齢者の介護予防を目的に定期的な教室を開催 高齢者との交流の機会を多く設けることにより、高齢者の状況を定期的に把握し、異変があれば専門機関による支援につなぐことができる。 ・転倒予防教室（健脚大学、ウエルビクス教室） ・認知症閉じこもり予防（いきいき教室） ・地域包括ケア複合施設の活用による健康増進活動の実施	-
健康福祉部	保健課	健康推進係 保健指導係	重点施策	母親の産後ケア及び育児相談	出産後、母親の身体的な回復や心理的な安定目的として、必要な助言・指導及び適切な機関による支援を実施 ・助産師による授乳、育児及び産後の健康相談に係る費用の助成 ・産後のママのメンタルヘルス ・宿泊型の産後ケア事業の実施 ・育児全般に関する悩み相談	-
健康福祉部	保健課	保健指導係	重点施策	2ヶ月児訪問	市内在住の2か月児及び保護者に対し、保健師による家庭訪問を実施。訪問内容には、育児チェックリスト、産後うつ質問票等を加え、産後うつの評価を行う。また、訪問の中で支援が必要と認められる場合には、すみやかに専門の支援を行う部署及び機関につなげる。 ・2か月児の身体計測、発育・発達確認 ・育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんの気持ち質問票 ・育児相談 ・乳幼児健診、予防接種、母子保健制度の説明等	2か月児訪問 実施率 100% （H29 99.2%）
健康福祉部	保健課	保健指導係	重点施策	乳幼児健診・乳幼児学級	保護者が子どもの発育や発達について客観的に確認でき、育児の見通しを持てる機会とすることを目的として乳幼児健診ならびに相談の実施。 ・地区単位での保健師や歯科衛生士による乳幼児学級を開催。育児に関する講座を実施するとともに、母親や子ども同士の交流、悩みや情報交換を行う機会を提供。	各健診・相談 受診率95%以上 （状況把握100%）
健康福祉部	保健課	保健指導係	重点施策	乳幼児発達相談	こども家庭応援センターと連携 母親の負担や不安感の軽減を目的として専門家や保健師等による保護者からの子どもの発達に関する相談を実施。	-
健康福祉部	保健課	保健指導係	重点施策	妊婦及び家族への支援	妊娠、出産、育児についての交流会や、保健師及び助産師との学習会を開催。産前の不安やストレスを軽減し、事業を通して本人や家族の状態を把握し、必要な場合には専門機関による支援につなげる。 ・パパママ教室の開催 ・各種学習会の実施 ・妊娠、出産等に関する相談 ・妊娠届出時の母子コーディネーター・保健師等による面接	学級・講座の開催回数、参加者数
健康福祉部	保健課	保健指導係	重点施策	離乳食講座及び相談会の開催	離乳食の前・後期に対応した講座を開催。調理実習、試食、離乳食相談を実施。離乳食に関する相談を通じて、その他の不安や問題等について把握した場合、専門機関による支援につなげることができる。 ・にこにこ講座（5～6ヶ月児） ・かみかみ講座（9～10ヶ月児）	-
健康福祉部	保健課	保健指導係		飯田市食生活改善推進協議会との連携	食生活に問題があり、生活習慣病等に罹患する方の中には、生活苦や身近な支援者の不在など、日常生活上の困難を抱えている場合が想定される。飯田市食生活改善推進協議会と連携し、自殺に関する正しい知識を共有する。また、食育のイベント等を通して、自殺リスクが想定される住民を把握した場合には、必要に応じて個別相談や専門の支援を行う部署及び機関につなげる。	食生活改善推進協議会の年間活動回数
健康福祉部	保健課	国保係	重点施策	国民健康保険に関する事務及び相談	国民健康保険の賦課、給付、相談対応等 ・生活面で課題を抱え、保険料の納付が困難である相談を受けた場合、必要に応じて専門の支援を行う部署及び機関につなげる。	-
健康福祉部	保健課	国保係	重点施策	医療費の一部負担金についての相談（国民健康保険）	国民健康保険加入者の一部負担金、高額療養費についての相談を行う。生活面で課題を抱え、一部負担金の支払いが困難である相談を受けた場合、必要に応じて専門の支援を行う部署及び機関につなげる。	-
健康福祉部	保健課	医療給付係	重点施策	医療費の一部負担金についての相談（後期高齢者医療制度）	後期高齢者医療保険加入者の医療費の一部負担金、高額療養費についての相談 生活面での課題を抱え、一部負担金の支払いが困難である相談を受けた場合、必要に応じて専門の支援を行う部署及び機関につなげる。	-
健康福祉部	保健課	医療給付係	重点施策	子ども福祉医療費給付制度	子どもを産み育てやすい環境の充実に目的とし、0歳～18歳の年度末までを対象に、医療機関で支払う保険適用の医療費について、受給者負担金分を除いた自己負担分を助成	-
健康福祉部	保健課	国保係 医療給付係		人工透析・血友病・後天性免疫不全症候群の医療費助成（国民健康保険・後期高齢者医療制度）	厚生労働大臣が定める長期に渡り一定した高額な治療を継続しなければならない者に特定疾病療養受療証を交付し、自己負担を一定額で抑えることで負担を軽減する。健康問題は、自殺に至る主な理由の1つであり、また助成の相談・申請に訪れる方は金銭面でも困難を抱えている可能性が高いため、必要に応じて専門の支援を行う部署及び機関につなげる。	-
健康福祉部	保健課	医療給付係	重点施策	福祉医療費資金貸付制度	市町村民税非課税世帯の福祉医療費受給者を対象として、医療費の一部負担金のうち、福祉医療費対象分を貸付 ・健康問題は、自殺に至る主な理由の1つであり、相談・申請に訪れる方は金銭面でも困難を抱えている可能性が高いため、必要に応じて専門の支援を行う部署及び機関につなげる。	-
産業経済部	産業振興課	労政係	重点施策	労働相談事業	労働者の心身の負担軽減を目的とした、労働条件、職場福利厚生、人間関係のトラブル、各種ハラスメント等、労働上発生するトラブルに対応する労働相談窓口の紹介 ・南信労政事務所が行う労働相談（面談・電話等）の紹介、巡回相談所の開設（飯田勤労者福祉センターで毎月第2・4水曜日（4月及び5月第2水曜日除く）） ・長野労働局が行う労働相談の紹介	-

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
産業経済部	産業振興課	労政係		勤労者住宅建設資金融資利子補給	特定の金融機関から融資を受けて、飯田市内に住宅を新築、購入等又は宅地購入を行った勤労者に対し、利子の一部を補給。	－
産業経済部	産業振興課	労政係	重点施策	勤労者生活資金及び教育資金融資の実施	飯田市内に居住する勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的として、特定の金融機関と連携し、低金利による生活資金、教育資金の融資を実施	－
産業経済部	産業振興課	労政係	重点施策	中小企業退職金共済加入事業所や特定退職金共済加入事業所の支援	中小企業の従業員の福祉の増進及び雇用の安定を目的とした、中小企業者が行う退職金共済事業に要する経費補助	－
産業経済部	産業振興課	雇用人材誘導係	重点施策	高校生と地元企業とをつなぐ事業	高校生と地元企業の結びつきが強まる「つなぐ事業」の拡大を図り、Ｕターン就職のための地域の受け皿づくり推進	－
産業経済部	産業振興課	雇用人材誘導係	重点施策	若者の就労支援	高校生を対象とした地域内就職や進学後のＵターン就職を視野に入れた地域産業を知り、地域での職業選択につながる説明会を実施	－
産業経済部	産業振興課	雇用人材誘導係	重点施策	新社会人育成講座	高卒新規就職者を対象とした新社会人になる不安等を解消し、前向きに社会人生活を始められる講座の開催	－
産業経済部	産業振興課	雇用人材誘導係	重点施策	ジョブカフェいいだ若年者就活相談	・若年者を中心に、毎月第3木曜日にキャリアコンサルタントによる就職活動に関する個別相談を実施 ・自分が興味や関心がある職業を検査できるパソコンを用いた職業興味検査を随時実施	－
産業経済部	農業課	農業振興センター係		就農支援事業	新規に農業を開始する方に向けた就農相談及び助成制度の実施 ・農業技術習得に向けた各種研修機関等の案内（里親研修、農業法人、農業大学校） ・就農時の適正な営農計画作成と継続的な助言・指導 ・農業次世代人材投資事業等、研修時及び就農開始後の国や市の助成金交付 等	－
産業経済部	農業課	生産振興係	重点施策	農作物被害対策	有害鳥獣及び自然災害等における農業被害に対する農家への支援 ・天災等により被害を受けた農家が支援資金の貸付を受けた場合の利子の補給 ・天災等による農作物等の被害に対して復旧に必要な費用の補助	－
産業経済部	農業課	農業課農村振興係 農業委員会事務局 農地係・振興係		農業振興地域内農用地区域除外申出及び農地転用申請に係る相談業務	申請の際、借金等を理由に土地の売却を検討している趣旨の発言があった場合、必要に応じて相談窓口を紹介する。	－
産業経済部	金融政策課	金融政策係		起業家育成支援事業	起業家の育成及びビジネス支援 ・起業講座の開講 ・起業計画を公募し、優れた計画に対し、起業奨励金を交付 中小企業振興資金を借入した起業家への利子補給 ・新事業創出支援協議会I-Portの運営	－
産業経済部	金融政策課	金融政策係	重点施策	中小企業振興資金融資制度	中小企業の事業活動に必要な運転資金又は設備資金など、目的に応じた様々な資金の融資あっせんを実施。融資の機会を通じて、企業の経営状況を可能な限り把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者を覚知した場合に、その情報を適切な支援先へとつなげることができる。	－
産業経済部	金融政策課	金融政策係	重点施策	中小企業支援補助金制度	中小企業の経営改善の取組に関して補助金を交付 ・経営課題の解決のため、専門家の指導を受ける場合の派遣費用の補助 ・経営改善研修（セミナー）受講費用の補助 ・起業予定者又は起業者が利用した創業関連資金の利子補助	－
産業経済部	金融政策課	金融政策係	重点施策	経営悩み相談室	金融政策課と商工会議所が共同で運営する相談窓口を設置 ・中小企業経営者を対象とした経営相談 ・適切な支援機関との連携	－
建設部	地域計画課	住宅係		市営住宅管理業務	市営住宅等の入退去や住宅修繕等の管理事務を行う。入居者に関し生活面で困難や問題を抱えていることを把握した場合は担当係と共に、関連機関と連携し支援を行うことができる。	－
建設部	地域計画課	住宅係	重点施策	市営住宅家賃滞納整理対策	市営住宅の滞納使用料の効率的収納と自主納付の促進 ・家賃滞納者の中には、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする可能性が高いため、把握した場合は担当係と共に、関連機関と連携し支援を行うことができる。	－
上下水道局	経営管理課	料金係		水道料金等徴収業務	民間委託。一人暮らしの高齢者に対して検針の際に声かけを実施し、見守りや問題を確認した際の支援機関等関係機関への連絡につなげている。	－

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
上下水道局	下水道課	普及係		水洗化促進訪問活動 (下水道施設維持管理事業)	下水道未接続の市民等に対し、普及啓発活動を行う。個別に訪問を行うため、市民に接する中で、抱える課題に気づいた場合に専門の部署につなげることができる。	対象訪問個数
市立病院	-	-		病院運営	地域住民の信頼と期待に応えうる地域医療の担い手として、また、地域包括ケアシステムにおける高度急性期・急性期医療を提供する地域の中核的な医療機関として、地域医療の確保と医療水準の向上を進め、安全・安心で良質な医療を提供する。	-
市立病院	-	-		救命救急センターの設置及び運営	「飯伊地区における救急医療の向上」を目的とした、救命救急センターの運営 ・ヘリコプターを活用した救急搬送 ・DMAT(災害派遣医療チーム)による災害時の医療支援 ・専門家による心肺蘇生法等救急初療出前研修の実施 ・緊急入院された患者及び家族支援、早期社会復帰に向けた看護	-
市立病院	-	-	基本 施策	がん相談支援センター	専門相談員によるがんの療養に関する様々な相談受付 ・治療生活への不安、費用への不安、介護の悩み、精神的ケア 等 ・社会保険労務士による就労相談 ・患者やその家族が交流や情報交換を行う「がんサロン結」の運営	-
市立病院	-	-	基本 施策	患者相談窓口の設置	患者及びその家族が抱える課題について適切に対応する相談窓口を設置 ・訪問看護やリハビリ、介護のサービス等を対象とする「在宅療養や介護サービス相談窓口」 ・通入院、疾患等に関する医学的質問、診療費、社会復帰援助等、幅広く対応する「患者相談窓口」 等	-
市立病院	-	-	重点 施策	出前健康講座の実施	市立病院職員による、保健、福祉、医療に関する知識向上と健康増進を目的とした出前講座の実施。自治会、シニアクラブ、学校、保育所、企業、福祉関係等が対象。 ・学校、保育園を対象にいのちの大切さを学ぶ講座を実施	-
市立病院	-	-	基本 施策	患者会	・飯田市立病院で手術を受けた患者さんや病気等の種類による患者会 ・再発予防と親睦を大きな目的としているが、同じ悩みや不安の相談、情報交換を行う貴重な機会となっている。	-
市長公室	秘書広報課	広報公聴係	基本 施策	広報紙編集・発行 飯田市ウェブサイト管理・運営	広報紙、ウェブサイト等を通じ、総合相談会や居場所活動等の各種事業・支援策等に関する情報提供とともに、コミュニティエフエムやケーブルテレビ番組とも連動した内容とすることで、自殺予防に関する効果的な啓発を行う。	-
市長公室	秘書広報課	広報広聴係		定例記者会見	首長自らが、自殺対策に関する行政施策の発表を行い、より効果的な情報発信とすることができる。	-
市長公室	秘書広報課	広報公聴係	基本 施策	住民ガイドブックの発行	行政のしくみや、役所における各種手続き方法、助成制度に加え、様々な生きる支援に関する相談先の情報を掲載	-
危機管理室	-			いいだ安全・安心メールの配信	災害による被害拡大や犯罪被害の防止を目的として、火災、気象や避難に関する情報、市民生活に影響を及ぼす恐れのある事件や事故、行方不明者の手配等、緊急情報をメール登録者へ配信する。	-
危機管理室	-	防災係		災害見舞金・弔慰金等支給	日本赤十字社長野県支部飯田市地区や関係機関と協力し、被災者に対し見舞金等を支給する。	見舞金支給件数
危機管理室	-	防災係		防災ハザードマップの更新及び「命を守るための避難」の普及	土砂災害警戒区域等や浸水想定区域の指定等を踏まえ、防災ハザードマップを更新。「わが家の避難計画づくり」や「命を守るための避難マップづくり」等を通じて「命を守るための避難」の普及を図る。	防災ハザードマップ更新地区数
危機管理室	-	防災係 暴力追放係		暴力追放運動の推進	「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」を基本として、安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを推進するため、暴力団排除についての広報や啓発活動を行う。	-
教育委員会	学校教育課	総務係	重点 施策	就学援助と特別支援学級就学奨励補助に関する事務	就学費用の援助が必要な要保護・準要保護世帯の児童生徒及び特別な支援が必要な児童生徒の世帯の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を支給 ・就学扶助、給食扶助、医療扶助、特別支援教育就学奨励費 等	要保護世帯児童数 準要保護世帯児童数 特別支援教育世帯児童数
教育委員会	学校教育課	学務係	基本 施策	飯田コミュニティスクール推進事業	地域と学校が協働し子供を育てる仕組みとして学校、保護者、地域が一体となって全ての子ども達が輝く地域に根差した学校づくりを目的とする学校運営協議会を設置 ・学校運営の基本方針や教育活動の改善について協議する、地域、学校、行政で構成された学校単位での学校運営協議会を開催 ・地域住民の支援を中心とする学校支援ボランティアの導入 ・地域の特色を活かした教育活動を創造する事業の支援 等	学校支援ボランティア数
教育委員会	学校教育課	学務係	重点 施策	飯田市小中連携・一貫教育事業	義務教育9年間を通した一人ひとりの子どもの成長に目を向けた一貫性のある指導や施策の実施 ・小中学校の円滑な連携を目的とした中学校区単位での教育支援指導主事の配置 ・有識者、地域関係者、学校関係者、保護者等で構成される推進委員会の設置及び運営 ・小学校間交流、教師による出前授業など、多様な交流活動の推進 ・学力定着状況を把握、分析し、授業改善を行う取組への支援 等	教育支援指導主事配置数 標準学力検査実施児童生徒数

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
教育委員会	学校教育課	学務係	基本施策	幼保小の連携の推進	行政、保育所、認定こども園、学校など関係者同士が連携し、ケースに応じた子どもの発達にかかる支援会議を実施 ・発達に課題を抱える子ども及び家庭状況等の情報の把握・共有 ・幼保小接続カリキュラムの配布・活用 ・学校と保育所及び認定こども園の連携による発達に課題のある子どもの支援体制の整備 ・保育所及び認定こども園関係者、学校関係者、行政関係者による推進委員会の開催	-
教育委員会	学校教育課	学務係	重点施策	飯田市PTA連合会事業	飯田市28小学校で構成されるPTA連合会の運営 ・ネットトラブル等子どもたちが抱える課題に関してPTAを対象とする学習会を実施 ・単位PTA会長会における課題や注意喚起等の情報交換	-
教育委員会	学校教育課	学務係		就学等に関する支援業務	家庭環境や発達課題等により特別に支援及び配慮を要する児童・生徒に対し、関係機関と協力した一人ひとりの状態に応じたきめ細かな相談及び適切な就学手続 ・学校、市役所関連部署、外部機関との調整 ・保護者からの相談対応 ・状況に応じた就学手続事務	小学校特別支援教育支援員数 中学校特別支援教育支援員数
教育委員会	学校教育課	学務係	重点施策	いじめ防止対策	「飯田市小中学校いじめ対策指針」を中心に、学校と連携し教育相談室、アンケート調査、支援施設等を活用したいじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防 ・飯田市小中学校いじめ対策指針及びマニュアルの点検及び見直し ・教育相談室、教育支援指導主事による学校と連携した対応 ・いじめ防止及び相談機関の紹介等の啓発 ・学校における相談窓口の設置やアンケート調査の実施 ・中間教室及び民間団体との連携 等	-
教育委員会	学校教育課	学務係	重点施策	SOSの出し方教育	保健課連携 困難やストレスに直面した児童生徒が、家族や先生以外に助けを求める方法を身に付けるための教育及び啓発事業の実施 ・自殺予防啓発等、子どもたちがSOSを発信しやすい環境づくり ・保健師等による学校におけるSOSの出し方教育の実施	-
教育委員会	学校教育課	学務係	重点施策	不登校対策	不登校の防止及び不登校となった児童生徒の心のケアと復帰に向けた支援の実施 ・教育相談室、教育支援指導主事による学校と連携した対応 ・中間教室の設置及び適応指導員を配置することにより、在籍校への通学が困難な児童生徒及び保護者への適切な指導等を実施 ・不登校児童生徒への対応、早期発見、未然防止等に関する学習を行うカウンセリングマインド研修の実施 ・不登校児童生徒対象の体験学習活動の実施 ・民間団体等との連携による不登校児童生徒の学校への復帰や自立支援の実施	中間教室適応指導員配置数 カウンセリングマインド等研修会の開催数 不登校支援連絡会の開催数
教育委員会	学校教育課	学務係	重点施策	情報モラル教育	SNS等による不適切な書き込みや交流により、いじめ、非行につながることで、自殺リスクが増大する可能性を考慮し、情報ネットワークの有効性と危険性を正しく理解し、適正に活用するための取組の実施 ・情報リテラシー、ネットトラブル防止学習会 ・児童生徒、保護者、教職員からの、ネットトラブルに関する相談対応	情報リテラシー、ネットトラブル防止学習会等開催数 ネットトラブル相談件数
教育委員会	学校教育課	学務係	基本施策	教職員に向けた児童生徒の生活指導・健全育成研修	教職員を対象とする、いじめ、不登校、問題行動等、児童生徒の健全育成にあたり学校が抱える課題の未然防止及び対応についての研修会を実施 ・飯田市生徒指導研修 ・カウンセリングマインド研修	-
教育委員会	学校教育課	学務係	重点施策	学校満足度調査	学級経営の改善やいじめ、不登校、問題行動などの未然防止を目的に、児童・生徒の心理面や、学級の状況等を把握するための調査にかかる費用を負担。研修会や、支援が必要となるケースの資料としても活用。 ・学校が実施するQ-U、hiperQ-U等調査に係る費用の一部負担 ・教職員対象の研修会での活用	-
教育委員会	学校教育課	学務係	重点施策	子どもの安全対策	防犯、災害及び交通安全等の対策を実施。発生を防止することにより犯罪及び交通事故被害による当人及び家族の自殺リスクを防ぐ。 ・学校単位で災害、事件事故注意喚起等の情報を発信する、学校安心・安全メールシステムの管理及び運営 ・通学路アクションプログラムによる通学における子どもの安全の確保 ・民間と連携した防犯ブザーの配布及び防犯教育の啓発 ・子ども見守り隊、地域を守る安全の家等、地域と連携した、児童生徒の見守り	-
教育委員会	学校教育課	保健給食係		放課後児童クラブ及びセンターの運営	就業等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に放課後及び長期休業中の受け入れを行う。受入児童の様子等から、悩みを抱えた子どもや保護者を把握した場合、関係する機関と連携し、支援を行うことができる。	放課後児童健全育成事業実施単位数 定員数 登録児童数 放課後子ども教室の実施小学校区5校区
教育委員会	学校教育課	保健給食係	重点施策	学校給食費の徴収事務	学校のみでは徴収が難しい場合の、保護者への納付依頼及び保護者の申出による給食費の児童手当からの徴収 ・徴収にあたっては学校及び関係部署と情報共有を行い、児童生徒及び保護者の抱える課題を把握することができる。	-
教育委員会	学校教育課	教育相談室	基本施策	教育相談	学校でのトラブル、子どもの教育上の悩みや心配事等に関する相談について、教育相談員による対面及び電話相談を行う教育相談室を設置 ・直接学校へは相談しにくい内容についても対応 ・児童生徒及び保護者の抱える課題に関し、解決に向け関連部署と連携して対応	-

担当部	担当課	担当係	施策	取組事業名	事業内容	事務事業上の指標
教育委員会	生涯学習・スポーツ課	地育力向上係	重点施策	飯田市青少年問題協議会の開催	飯田市青少年健全育成基本方針を定め、教育委員会をはじめとした関係機関に対し、健全育成における活動の方針を示す協議会の開催	－
教育委員会	生涯学習・スポーツ課	地育力向上係	重点施策	青少年育成センター事業	青少年の非行防止、健全育成を図るための事業を実施する青少年育成センターの設置・運営 ・青少年健全育成のための広報啓発活動 ・繁華街や祭り等の巡回活動 ・委員による情報交換	－
教育委員会	生涯学習・スポーツ課	地育力向上係		LG飯田こども未来事業	変化の激しいグローバル社会を生きていくためのグローバルな感性と地域に誇りと愛着を持つ心を育むとともに、物事を広く多面的に捉えながら、主体的に考え行動できる力を身に付けるため、市内小中学生を対象に、「ふるさと学習」や「体験学習」に「他地域や他国とふるさととの比較・繋がり等の学習」を加えた小中学校9年間の一体的、系統的な学びを推進する。	－
教育委員会	生涯学習・スポーツ課	地育力向上係		キャリア教育の推進	義務教育9年間を通じた系統的なキャリア教育を、学校、地域、事業所、家庭と連携して推進する。 ・キャリア教育推進協議会、キャリア教育研究委員会の開催 ・職場体験学習の支援 など	－
教育委員会	飯田市公民館	学習支援係		市民の学習交流推進事業	多様な分野の学びと交流の機会を提供する。また、地域の課題の把握とその解決に向けた主体的な学習活動の組織化の支援を行う。 ・公民館大会、各種講座、学習会、成人式 等	学級・講座の開催回数、参加者数
教育委員会	飯田市公民館	学習支援係	重点施策	乳幼児親子学習交流支援事業	各地区において、乳幼児の子どもを持つ親同士が交流する機会を提供し、悩みの相談、学習を通じた子育てに関する情報交換や知識を得る活動を支援する。子育ての悩み等の自殺リスクの負担軽減、参加者の潜在的なリスクを察知し、早期に相談に繋がられる機会となる。 ・乳幼児学級の開催	学級・講座の開催回数、参加者数
教育委員会	飯田市公民館	学習支援係	重点施策	学齢期親子学習交流支援事業	各地区において、学校やPTAと連携し、各地区の学齢期の子どもを持つ親同士が交流し、学習を通じた子育てに関する情報交換や知識が得られる活動を支援。子育ての悩み等の自殺リスクの負担軽減、参加者の潜在的なリスクを察知し、早期に相談に繋がられる機会となる。 ・家庭教育講座・講演会・親子体験教室 等 また、各地区の子育てサークルのリーダーのネットワークづくりを支援することで、新たな仲間づくりや子育てについての悩みなどを情報交換・共有する機会を充実するとともに、子育てに関する情報誌の発行を通じて、安心して子育てできる環境を整える。 ・子育て講座、妊婦講座、リーダー育成事業、情報誌発行 等	学級・講座の開催回数、参加者数、情報誌発行数
教育委員会	飯田市公民館	学習支援係	基本施策	地域の多様な学習交流支援事業	地区公民館事業 各地区の特色を生かした多様な学びと交流の機会を提供し、地域の課題解決に向けた事業展開や学習活動となるよう支援を実施。地域課題や参加者の潜在的なリスクを察知し、早期に相談に繋がられる機会となる。 ・各種学級・講座、交流事業 等	学級・講座の開催回数、参加者数
教育委員会	飯田市公民館	学習支援係	重点施策	高校生等次世代育成事業	飯田下伊那の各高校の生徒と地域を結びつける教育活動を実施し、高校生のこれからの生き方を考える機会を提供するとともに、地域に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する次世代を担う人材を育むための取組を高校教育と協働して実施。 ・高校生講座(カンボジア・スタディツアー)、地域人教育等	講座参加生徒数、地域人教育参加生徒数、高校生が関わった地域数
教育委員会	飯田市公民館	学習支援係	基本施策	地域の人権平和・多文化学習交流支援事業	住民相互の文化の違いや多様性を理解し、人権・平和の意識を高める学習や交流を各地区で展開し、相互理解を深め、人権・平和の意識向上に取り組む。また、多文化共生事業において、外国人住民は日本語を習得していない方も多く課題が表面化しづらいため、潜在的なリスクを察知し、早期に相談に繋げる機会としても活用する。 ・人権教育・平和学習会・多文化共生事業の実施 ・日本語教育推進事業(文化庁委託事業)の実施 ・多文化交流広場「わいわいサロン」の設置	学級・講座の開催回数、参加者数

機関等名		取組事業名	事業内容	数値目標
飯田医師会		専門医や専門病院への紹介及び連携	かかりつけ医受診時に精神的な疾患とみられる症状があった場合、必要に応じて専門医や専門病院への紹介を行う。	-
飯田保健福祉事務所	基本 施策	精神保健福祉相談	相談者に寄り添い自殺リスクの軽減につなげることを目的として、対人関係や心の悩み、精神疾患に関する事等、精神保健分野の相談窓口を設置 ・精神保健相談 ・児童・思春期精神保健相談	-
飯田保健福祉事務所	基本 施策	医療、健康に関する相談	健康問題や医療問題に関する相談を実施 ・医療に関する相談 ・難病相談 ・覚せい剤等薬物乱用相談 等	-
飯田保健福祉事務所	基本 施策	自死遺族交流会の紹介	長野県精神保健福祉センター等が支援する南信地域自死遺族交流会の紹介	-
長野県ひきこもり支援センター		ひきこもりに関する相談	長野県精神保健福祉センター内に設置。ひきこもり者本人及び家族等への支援を実施 ・ひきこもっている本人、家族等からの相談 ・同世代の仲間との交流を通し、社会参加のきっかけにつなげる「青年期グループ」の開催 ・ひきこもり家族教室の実施 ・ひきこもりに関する問題の普及啓発、支援情報等の発信	-
飯田市ひとり親家庭福祉会	基本 施策	飯田市ひとり親家庭福祉会	ひとり親家庭の福祉向上を目的とし、子どもの居場所づくりや会員の情報交換、学習支援等を実施 ・モデル事業として、学習支援を中心とした子どもの居場所づくり ・親と子のいきいき講座の実施 ・バスハイク事業の実施 ・奨学金制度の見直し、児童扶養手当の改正等の陳情	-
飯田警察署		警察安全相談	安全相談の受理 支援機関の教示 関係機関と連携した対応	-
		青少年のいじめ対策	相談の受理 関係機関と連携した対応	-
ハローワーク飯田		就業相談	就業相談	-

指標対象とする相談窓口一覧

悩みの種類	相談窓口名	相談内容	担当窓口	連絡先
こころの不安・日常生活全般	こころの相談	こころの悩み（うつ、精神疾患、ひきこもり等の本人及び家族の悩み）やそれに伴う身体の不調に関する相談	保健課 保健指導係	0265-22-4511 内線5306
	心配ごと相談	日常生活におけるトラブルや心配ごとについての相談	飯田市社会福祉協議会	0265-53-3180
	自立支援相談	就労に関する相談を中心としながら、生活上のトラブル、ひきこもりを含む家族の悩み等に対する総合的な相談	飯田市生活就労支援センター 「まいさば飯田」	0265-49-8830
	無料法律相談	弁護士による専門的な法律相談	飯田市社会福祉協議会	0265-53-3180
	女性のための法律相談	弁護士による離婚、親権、男女間トラブル等の法律相談	男女共同参画課 多文化共生係	0265-22-4511 内線5452
	母子・家庭・女性相談	女性相談員による女性の抱える様々な悩みごとの相談	子育て支援課 家庭係	0265-22-4511 内線5737
	外国人相談窓口	中国語、ポルトガル語、タガログ語、英語による相談 相談内容により、専門部署に帯同し通訳等の支援を実施	男女共同参画課 多文化共生係	0265-22-4511 内線5451
健康・福祉	地区担当保健師による健康相談	保健師による健康相談	保健課 保健指導係	0265-22-4511 他各自治振興センター
	介護相談	高齢者やその家族の心配ごとや福祉、介護、介護予防に関する相談	いいだ地域包括支援センター	0265-56-1595
			かわじ地域包括支援センター	0265-27-6052
			かなえ地域包括支援センター	0265-28-2361
			南信濃地域包括支援センター	0260-34-1066
	障がい者支援相談	障がい者の福祉制度や在宅生活全般についての相談	飯伊圏域障害者総合支援センター	0265-24-3182
労働問題・経営	労働相談	労働条件、職場福利厚生、人間関係、各種ハラスメント等 労働トラブルの相談	産業振興課 労政係	0265-53-6078
	ジョブカフェいいだ 若年者就活相談	キャリアコンサルタントによる若年者対象の就業相談	ジョブカフェいいだ	0265-22-4511 内線3514
	経営悩み相談	中小企業経営者を対象とした経営相談	金融政策課 金融政策係	0265-59-7161
育児・教育	子育て相談	子育てに関する悩みごとの相談	子育て支援課 こども家庭応援センター	0265-22-4511 内線5343
	産後ケア及び育児相談	母親の産後ケア及び育児相談	保健課 保健指導係	0265-22-4511 他各自治振興センター
	乳幼児発達相談	乳幼児の発達相談	保健課 保健指導係	0265-22-4511 他各自治振興センター
	教育相談	学校等でのトラブルや教育上の悩みごとの相談	教育相談室	0265-53-8730
経済	消費生活・多重債務相談	悪質な勧誘、契約トラブル、還付金詐欺等の犯罪被害、 多重債務等に関する相談	男女共同参画課 消費生活係	0265-22-4530
	納税相談	納税方法に関する相談	納税課	0265-22-4511